

久喜市議会

令和5年6月定例会議

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
6月16日(金) 午前9時～	① 齊藤 広子 議員 ② 瀬川 泰祐 議員 ③ 樋口 智洋 議員 ④ 榎本 英明 議員 ⑤ 岡崎 克巳 議員 ⑥ 新井 兼 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
6月19日(月) 午前9時～	① 大橋 きよみ 議員 ② 山田 正義 議員 ③ 田村 栄子 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 春山 千明 議員 ⑥ 奈良 政宏 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
6月21日(水) 午前9時～	① 盛永 圭子 議員 ② 渡辺 昌代 議員 ③ 貴志 信智 議員 ④ 大谷 和子 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員 ⑥ 川辺 美信 議員 ⑦ 園部 茂雄 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
6月22日(木) 午前9時～	① 宮崎 亜希 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 石田 利春 議員 ④ 瀬田 博文 議員 ⑤ 成田 ルミ子 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 6月16日(金)】

① 齊 藤 広 子 議員	1
② 瀬 川 泰 祐 議員	2
③ 樋 口 智 洋 議員	4
④ 榎 本 英 明 議員	5
⑤ 岡 崎 克 巳 議員	7
⑥ 新 井 兼 議員	8

【第2日目 6月19日(月)】

① 大 橋 きよみ 議員	10
② 山 田 正 義 議員	12
③ 田 村 栄 子 議員	13
④ 杉 野 修 議員	15
⑤ 春 山 千 明 議員	18
⑥ 奈 良 政 宏 議員	19

【第3日目 6月21日(水)】

① 盛 永 圭 子 議員	20
② 渡 辺 昌 代 議員	20
③ 貴 志 信 智 議員	21
④ 大 谷 和 子 議員	24
⑤ 川 内 鴻 輝 議員	25
⑥ 川 辺 美 信 議員	26
⑦ 園 部 茂 雄 議員	28

【第4日目 6月22日(木)】

① 宮 崎 亜 希 議員	30
② 丹 野 郁 夫 議員	32
③ 石 田 利 春 議員	33
④ 瀬 田 博 文 議員	35
⑤ 成 田 ルミ子 議員	36
⑥ 猪 股 和 雄 議員	37

【第1日目 6月16日（金）】

① 齊藤広子 議員

1 東鷲宮駅イオン跡地「桜田複合施設」を更なる市民サービスの拡大へ

東鷲宮駅イオン跡地に開業する商業施設の2階に、「桜田複合施設」の開設が予定されている。施設の概要としてコミュニティセンター・子育て支援施設（屋内遊び場）・行政窓口となっている。更なる市民サービスの充実を図っていく為に以下質問する。

- (1) 行政窓口では、どのような行政サービスを受ける事が出来るのか、又、ふれあいセンター久喜で行われているオンライン相談窓口なども行うのか伺う。
- (2) 久喜市では、地域包括支援センターを5か所設置している。人口2～3万人、日常生活圏域（一般的に中学校区域）に1つ設置するとされているが、現在の5つの地域の包括支援センターの区域の人口について伺う。
- (3) 地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える総合相談窓口です。この地域では、高齢者も増加しており、建設予定の複合施設に包括支援センターを増設すべきと考えるがいかがか。

2 読み書き支援のサポートと障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の取り組みについて

近年、高齢化の進展に伴い、視覚障がい者のみならず視力が低下した高齢者など、読み書きに支障がある人への支援の必要性が訴えられています。

日常生活を送るうえで、「読むこと」と自己の意思を表すための「書くこと」は必要不可欠の行為といえます。しかし、視覚障がい者や視力が低下した人や高齢者などには、これが十分に保障されているとは言えない状況にあります。

あらゆる物事に関する情報化の流れが進展した今日において、情報を正確に得て、発信することは極めて重要といえます。

また、令和4年5月に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されたことを踏まえ今後の久喜市の対応について以下質問する。

- (1) 久喜市では、2016年より読み書き支援員講習会を行い、読み書き支援員推進を行っているが、何人の支援員がいるのか、その活用方法について伺う。
- (2) 読み書きが困難な方への支援の必要性は一層高まると考えられます。各窓口で公的な案件に丁寧に対応するのは、勿論ですが、生活の困り事にも代読・代筆支援を必要とする人のニーズに応じて「ふくし総合相談窓口」で対応出来るのか伺う。
- (3) 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行され自治体から広報や年金、医療、各種の保険のお知らせなど公的な通知に音声コードの普及を早急に進めて行くべきと思うが如何か。
- (4) 先進事例として投票所入場整理券への点字シールの貼付・音声コードの印刷紙の同封など行っているが、希望があれば、音声コードにも対応すべきと思うが如何か。

3 AEDの更なる命を守る取り組みについて

- (1) 久喜市では屋外で突然倒れてしまった方に、速やかにAEDを使用できるよう、平成28年3月に策定した「久喜市総合戦略」において、AEDを屋外に設置し、24時間いつでも誰でも利用可能となり、毎年計画的に6か所設置されたが終了してしまいました。公共施設の屋内設置のAEDを屋外設置にして行くべきと思うが如何か。
- (2) 「広告付きAED無償設置事業について」募集をしているが、現在の状況について伺う。
- (3) 女性に対してAEDを使用する際に、プライバシー保護ができないことなどを要因として、AEDの使用を躊躇する場合があることから、傷病者のプライバシーに配慮しつつ胸骨圧迫をする部位やAEDパッドを貼る場所が、心肺蘇生を実施する人にわかりやすく表示されているシートと三角巾を配備すべきと思うが如何か。

4 これからの図書館の在り方について

本来、合併によって情報に対するニーズも増加し図書館の規模も拡大しなくてはならない。久喜市にとって大きな課題である。図書館の改革・充実を目指しサービスの質的向上をめざすべきであることから以下質問する。

- (1) アウトリーチ活動として図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して、サービスを広げていく活動として「移動図書館」の活用を考えるべきと思うが如何か。
- (2) 電子情報の利用によるハイブリッド図書館の整備の取り組みについて伺う。併せて、学校図書館との連携についても伺う。
- (3) 「桜田複合施設」に設置予定の図書エリアについては、どの様に連携されるのか伺う。

5 弦代公園と沼井公園の利便性の向上を目指して

- (1) 弦代公園は、東鷲宮ニュータウンの開発に伴い、洪水を防止するための調整池のある公園で、総面積は約80,000平方メートル。調整池の周りには、一周1,200メートルの遊歩道とサイクリングコースがあります。犬を連れて散歩したりジョギングをする人々の姿があり、みなさんの憩いの場になっています。この広い公園に時計が無いとの要望を受けました。軽装でのジョギングや子ども達の遊びの場としての利便性の向上から時計設置は、出来ないか伺う。
- (2) 沼井公園も時計が無いため、設置について伺う。

② 瀬川泰祐 議員

1 クラウドファンディングを活用した地域経済振興について

インターネットを通じ、個人や法人が広く資金を集める手法として、クラウドファンディングが注目されるようになって久しい。地方自治体におけるクラウドファンディングは、歳入確保の手段として活用される「歳入確保型」、そして地域の事業者における資金調達等を支援し中小企業や地場産業の振興等を図る「政策実現型」と大きく2つの特性に分けて活用され、クラウドファンディングを活用した地域経済振興の動きは全国の自治体に広がっている。しかし、久喜市におけるクラウドファンディングを活用した地域経済の振興策は、まだまだ事例も少ないうえに、具体的な実施プロセスにおいても改善の余地が多くあるように見受けられる。そこで以下、質問する。

- (1) これまで久喜市が行った「歳入確保型」と「政策実現型」それぞれのクラウドファンディングの実績とその成果を伺う。
- (2) これまで実施したクラウドファンディングから、支援者の属性はどのような傾向にあるのか。その分析状況を伺う。
- (3) 全国の事例や久喜市における実施案件の分析結果を踏まえ、今後、久喜市はどのようにクラウドファンディングを活用し、地域経済の発展に繋げていくのか、市の考えを伺う。

2 マルシェを活用した新たなマーケットの創出と地産地消の促進について

最近、農産物の直売や、ハンドメイド品の販売、ワークショップ、キッチンカーの出店などで構成された対面型の販売イベント「マルシェ」が各地で行われ、活況を呈している。久喜市でも子育て中の若い世代の方たちが、自らの強みを生かし、マルシェの主催者または出店者として活躍し、地域の活性化を推進している。マルシェは、地域にとっての新たなマーケットの場、地域のふれあいの場となるだけでなく、「プチ起業」の場、自己実現の場としても機能しており、久喜市として、この市民活動をいかにサポートしていくかは、地域経済の振興という側面でも課題であると言える。そこで以下、質問する。

- (1) 久喜市は、地域社会におけるマルシェの可能性と意義をどのように捉えているか。その考えを伺う。
- (2) 久喜市が持つ公園やコミュニティセンターなどの社会資源をマルシェに活用すれば、市民活動がより活発になると考える。久喜市として、公共施設をマルシェに開放し、マルシェ開催をサポートしていく意向はあるのか。市の見解を伺う。
- (3) 「マルシェは金銭の授受を伴うため、営利目的と判断されて施設利用が制限されてしまうケースがある」という相談を受けている。マルシェ開催に際して、公共施設の利用が制限されるのはどのようなケースがあるのか。市の見解を伺う。
- (4) マルシェを開催する主催者は、利用場所の手配、地域内外から来場する人たちの導線の確保、各種申請手続き、駐車場の手配、出店者の募集、備品の手配、集客、そして当日の設営や撤収など、金銭的・時間的・労力的に大きな負担が伴う。また天候に左右されるという側面もあり、事業としてはリスクを伴うものでもある。このリスクを全て主催者に押し付けては、いつかは「イベント疲れ」のような状況に陥り、持続的な開催が見込めなくなってしまう。マルシェの継続開催を後押しするためにも、経済的な支援制度を設けたり、久喜市がマルシェが開催しやすい空間を提供していくなど、市民のマルシェへの積極的な関与を後押しする策が必要だと考えるが、市の見解を伺う。

3 高柳地区の産業基盤整備の進捗状況について

高柳地区の産業基盤整備は、地域経済の活性化と新たな雇用創出の場として、地元住民の大きな期待を背負った事業である。その一方で、近隣の住環境に大きな変化が見込まれるため、不安の声があるのも事実である。そこで以下、質問する。

- (1) 県企業局と共同で取り組む「久喜高柳地区」産業団地整備について、現在の進行状況を伺う。
- (2) 県の企業局にはすでに多くの企業から問い合わせがきているようだが、久喜市としてはどのような企業を誘致し、久喜市の歳入増やその他の効果を見込んでいるのか。市の見解を伺う。
- (3) 令和7年に造成工事が完了し、埼玉県から企業への引き渡しが見込まれているが、産業団地整備に伴い、近隣の住環境や道路環境が大きく変化することに対して、地域住民の要望が

多く出ている。具体的にどのような要望があり、それらの要望が、どのように反映されていく予定なのか。市の見解を伺う。

4 市政情報の伝達について

市政情報が、広報紙やウェブサイト、SNSなど、久喜市が持つ媒体を活用しただけでは市民に広く伝わりきらないという広報面の課題があることは、これまでの議会でもさまざまな形で課題として取り上げられてきた。また、先日の台風2号の際にも、久喜市内の河川が増水し、災害の危機が迫っていたものと認識している。そのような危機が迫った状況下で、市民に対して緊急性の高い情報を素早く伝えるためには、あらゆる手段を事前に用意し、市民との接触媒体の網羅性を出していくことが必要となる。そこで以下、伺う。

- (1) これまでの議会の中で、特に高齢者など、情報をスマートフォンやパソコンから受け取ることができない世帯に向けた防災情報の伝達手段として、テレビの活用を提案してきた。現在、久喜市では、テレビ埼玉の市政情報発信の枠を活用し、情報配信を行っているが、その利用状況および市民への周知状況はいかがか。現在の取り組みの状況を伺う。
- (2) 地元にあるケーブルテレビ2社は、他の自治体と防災に関する協定を締結し、防災情報をはじめとする市政情報の配信を行っていると同っている。久喜市も防災協定を締結され、今後の情報発信に期待がかかるところだが、いまケーブルテレビによる市政情報の配信はどこまで進んでいるのか。現在の進捗状況を伺う。
- (3) 防災情報の伝達においては、防災行政無線が聞こえないという課題がある。この課題を解決するために公用車を活用してはいかがか。市の見解を伺う。
- (4) 防災アプリがリリースされたが、アプリの利用者数や閲覧数などの効果はいかがか。また、先日の台風2号の際に、久喜市ホームページ内に「通行止めのお知らせ」という情報が公開されていた。災害時の超重要情報であるはずだが、アプリからこのページにアクセスできなかったように見受けられた。アプリに掲載されていないのはなぜか。また、今後アプリに掲載すべき情報だと考えるが、市の見解を伺う。

③ 樋口智洋 議員

1 「羽田空港アクセス線（仮称）」の予定と開通後の市の計画は

JR東日本は、既存の鉄道ネットワークを活用し、多方面からの羽田空港へのダイレクトアクセスを実現する「羽田空港アクセス線（仮称）」の計画をしています。

「東山手ルート」および「アクセス新線」を整備することにより、宇都宮線・高崎線・常磐線方面から羽田空港へのダイレクトアクセスが実現し、東京駅からは約18分で到着することが可能となります。「東山手ルート」および「アクセス新線」における工事の起工式を今年6月に行い、本格的な工事に着手し、2031年度の開業を目指すと報道されています。

東京駅と羽田空港の直結、宇都宮線・高崎線・常磐線方面からの所要時間短縮や乗換解消・低減など広範なエリアからの空港アクセスを改善します。東京駅から羽田空港へは、現在、鉄道を利用した場合30分程度要するところ、乗り換えなく約18分で到着することが可能となります。

- (1) JR久喜駅から東京駅まで電車で約55分です。「羽田空港アクセス線（仮称）」が完成すれば約73分（55分+18分）で羽田空港まで乗り換えなしで行けるかと思いますが、JRの今後の計画について連絡がきているのかお伺いします。

(2)「羽田空港アクセス線(仮称)」の計画に伴い、久喜駅東口及び西口周辺まちづくりの今後の計画に変更等はあるのかお伺いします。

(3)羽田空港アクセス線に伴いJR久喜駅の始発列車の計画、要望はあるのかお伺いします。

2 予防保全について

予防保全とは、決定的なトラブルが起きる前に故障や不具合を予防することです。

突然の機器や設備の故障は、思わぬ事故につながる恐れもあります。予防保全を行うことで、このような突然のトラブルが発生する可能性を低くすることができます。また、予防保全の方法は、①時間計画保全、②状態監視保全の2種類があります。①時間計画保全TBM(Time Based Maintenance)は、定めた周期に従って定期的に点検や部品のメンテナンス・交換などをする予防保全行為のことです。時間を基準としてメンテナンスします。②状態監視保全CBM(Condition Based Maintenance)は、設備を監視し、劣化傾向を確認したら故障前の最適なタイミングで部品のメンテナンス・交換などをする予防保全行為のことです。設備のコンディションに合わせてメンテナンスを行います。

このことを踏まえ、以下お伺いします。

(1)市役所、公共施設、道路、広場、公園の保全・点検は計画的に実施しているのか。

(2)予防保全(時間計画保全、状態監視保全)は実施しているのか。

(3)点検・保全は市で行っているのか。外部に委託しているのか。

(4)3月に久喜駅西口の歩道デッキのコンクリート片の一部が落下し、デッキの一部使用を禁止していますが、今後の予定は。

3 小学校、中学校のテントの管理について

令和5年5月25日久喜市総合運動公園で久喜市小学校陸上競技大会が行われました。ワンタッチ式の新しいテントを各学校が立てていました。従来のパイプテントはあまり見かけませんでしたが、パイプテントや古いテントは現在どのように管理されているのかお伺いします。

(1)運動会などで全て使用されているのか。

(2)緊急時用に保管・管理されているのか。

(3)古いテントは廃棄するのか。リサイクルするのか。

4 市道久喜6号線と市道久喜216号線の交差点の安全対策について(太田袋346-1先の十字路)

(1)朝夕と交通量が多く見にくい箇所です。何か有効な安全対策ができないでしょうか。お伺いします。

(2)交差点で事故が起こると抜け道として脇の道を使用する車が出てくる。

水路の蓋がかかっていなく危ないと地域の方の声を聞いている。何か有効な安全対策ができないでしょうか。お伺いします。

④ 榎本英明 議員

1 農業振興拠点「道の駅」整備事業の進捗状況について

新型コロナウイルス感染症も5類に格下げとなり、各地では観光客が日に日に増え、大変賑わって参りました。

菖蒲グリーンセンターでも休日には駐車場が足りない程の来客数で混み合っています。

そこで菖蒲地区に整備予定の「道の駅」ですが、令和9年4月オープンを目指し進めておりますが、現時点においての進捗状況を踏まえ以下について伺います。

- (1) 菖蒲グリーンセンターは老朽化が激しく、早急の建て替えが必要と思われませんがJ A南彩はどの時期に建て替え予定なのかを伺います。
- (2) 菖蒲グリーンセンターは、営業しながら新たなセンターを建設し、出来上がり次第に新センターへ移行する予定なのかを伺います。
- (3) 基本構想が令和5年度にまとめ次第、令和6年度から必要であれば用地買収等を進めていくと回答をしておりましたが進捗状況を伺います。
- (4) 現在の菖蒲梨選果所からJ A南彩梨選果センターへと設備も新たに大きく変更され今年7月12日開所式となりますが、令和9年4月オープン予定の「道の駅」事業においてはこの開所は場所も含め想定内かを伺います。
- (5) 防災拠点としての機能を持たせる「道の駅」ですが、旧菖蒲南中学校をリフォームして災害対策等の拠点とする想定なのかを伺います。
- (6) 他県の「道の駅」ですが、最近テレビを見ると頻りに新たな価値観のある地元色を反映し、広大な敷地面積にて経営をしている「道の駅」をよく放送をしています。このような「道の駅」を久喜市民は想像をしていると思います。
そこで、いまだに見えて来ない「道の駅」構想図はいつ頃お示し頂けるかを伺います。
- (7) 「道の駅」の住民説明会をいつ頃行う予定なのかを伺います。

2 姉妹都市・友好都市の交流事業について

久喜市では、アメリカローズバーグ市と姉妹都市国際親善交流並びに青森県野辺地町と友好都市交流を行っている。2つとも旧菖蒲町から続く交流事業であり、合併後は久喜市全体へと広がり国内外の地域との交流が活発に行われていました。異なる文化や価値観、産物に触れることにより市民の心の豊かさが養われることになり、小中学生の教育交流や災害時の応援協力などにも繋がっております。

しかし、近年はコロナ禍により交流事業の中止を余儀なくされたり活動を制限されたりしたと聞いております。

このような状況を踏まえて、以下について伺います。

- (1) 姉妹都市・友好都市との交流は、コロナ禍にはどのような事業を行っていたのかを伺います。
- (2) 姉妹都市・友好都市との今年度の交流事業の内容はどの様になるかを伺います。
- (3) 姉妹都市ローズバーグ市、友好都市野辺地町の他に新たな姉妹都市・友好都市の計画があるのかを伺います。

3 農業者トレーニングセンターの今後について

令和4年度に老朽化に伴い閉館となりました農業者トレーニングセンター（通称トレセン）ですが、久喜市も空き家対策を市民にむけるだけではなく市所有の建物も積極的に再利用をすべきと思います。

このような状況を踏まえて、以下について伺います。

- (1) 老朽化に伴い、暴風雨の際に隣接の菖蒲中学校へ屋根材や壁材等が飛散してくる可能性があります。その対策を考えているか伺います。
- (2) 菖蒲地区においては、あやめ祭り・ブルーフェスティバル・菖蒲産業祭・菖蒲体育祭等々

のイベントを菖蒲総合支所駐車場と菖蒲中学校で開催をしており、駐車場不足が深刻化しております。久喜市では、トレセン解体撤去をいつ頃予定しているのか。その後の駐車場としての利用は可能なのか伺います。

4 市道菖蒲2343号線の整備について

菖蒲町小林地区内の市道菖蒲2343号線は、合併前に舗装整備にはいりましたが未だに工事半ばの放置状態であります。昨今のゲリラ豪雨では舗装されていないため雨水が道路全体に溜まり数百メートルが河川のような状況になってしまいます。

このような状況を踏まえて、以下について伺います。

(1) 担当者は、この状況を把握しているかを伺います。

(2) この市道は地域にとっては、中学生の通学路にもなる大切な道路です。十数年間放置されておりますが今後の久喜市の整備方針を伺います。

⑤ 岡崎克巳 議員

1 市役所本庁舎の増築について

令和5年2月27日、2月定例会議の市政に対する質問において「現本庁舎の課題解決に向け、増築は必要である」と指摘し、現庁舎の課題は、1・本庁機能の分散配置による行政窓口における手続きの一部が本庁舎1か所で済ますことができない。2・執務スペースの慢性的な不足。3・老朽化による給排水管や空調設備など、事後保全的な修繕で対応。との答弁を受け、これらの課題を早急に解決するため、「増築は市の内部の判断で進めるべき内容」と提案した。

この提案に対し、「今後事業を進めていくうえで有効な手段、スピード感をもって対応したい。」と答弁された。

その後、令和5年3月1日の報告では本庁舎西側で水漏れが発生したとし、3月10日の報告では2階トイレの詰まりにより、1階西側トイレ付近の天井から水漏れが発生し、1階から5階までのトイレが使用できない状態とのことであった。3月20日には議会に対し、全員協議会で報告があった所である。

(1) 課題の一つである、老朽化した排水管の詰まりによる水漏れが発生した。今日までの取り組み内容を詳細に説明願いたい。

(2) 課題の重要性に鑑み、庁舎増築は喫緊の課題である。2月定例会議での答弁にあったように庁舎増築をどのようにスピード感をもって対応するのか、スケジュールと併せて説明を求める。

(3) 全体的な組織の見直しも視野に入れ、庁舎増築の推進体制を図るべきではないか。市の見解を伺う。

2 福祉政策の充実について

福祉政策の充実として、带状疱疹予防接種の助成制度の創設を検討すべきである。成人の90%以上の方は带状疱疹になる原因ウイルスが体内に潜んでいるといわれており、80歳までに約3人に1人が痛みとかゆみの症状を伴う带状疱疹になるといわれている。

また、治療後も約2割の方に長い期間神経痛が残り、耳鳴り、難聴、失明などの後遺症が残るといわれている。

これらを予防するため、带状疱疹予防接種が自費診療として、任意で行われている。しかし、ワクチン接種費用が高額である。久喜市として、福祉政策を充実させるため、「带状疱疹予防接種助成制度」の創設を検討すべきである。市の考えを伺う。

⑥ 新井 兼 議員

1 性の多様性を尊重し、市民の生きづらさの解消を推進すべき

ファミリーシップ制度の導入、都市間連携、多様な性への理解増進、パートナーシップ制度の対象者拡大について問う。

- (1) 令和5年度市政方針において言及のあったファミリーシップ制度の導入は、令和5年10月1日を目途に導入予定とのことだが、今後どのように準備を進めていくのか伺う。
- (2) 自治体からの転入・転出の際に制度を継続できる都市間連携の埼玉県内の状況は、本庄市、美里町、神川町、上里町での連携、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市での連携、春日部市、草加市、越谷市での連携、東松山市、滑川町、嵐山町、川島町、小川町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村での連携が始まり、その他の自治体でも協議中と聞いている。このように他自治体間の連携が進む一方で、久喜市と近隣自治体との連携が進まない状況について市の見解を伺う。
- (3) 令和4年度性の多様性に関する市民アンケート報告書を見てみると、例えば「現在の社会は、多様な性のあり方への理解が進んでいると思いますか」の問いに対して、「あまり理解が進んでいない」、「理解が進んでいない」と回答した割合が50.6%となっている。現状についてどのように評価しているのか、また今後の理解増進に向けた周知、啓発の方法を再考すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 法律婚できない事情を抱える異性の事実婚夫婦への支援として、パートナーシップ制度の対象を拡大している自治体も増えているが、市の見解を伺う。

2 特殊詐欺や消費者トラブルを未然に防ぐ取り組みを推進すべき

特殊詐欺や消費者被害の状況及び対策、消費者教育について問う。

- (1) 市内の特殊詐欺の発生状況について伺う。
 - ア 詐欺の手口及び被害状況
 - イ 現状の取り組み及び今後の対策
- (2) 特殊詐欺対策は、電話機の各機能（①留守番電話機能、②番号通知サービス、③警告・通話録音機能）を世帯の事情に合わせて利用できればハード面より防ぐことができる。特に番号通知サービスに関しては、今年5月より70歳以上のいる世帯は、NTT東日本と西日本のナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエストのサービスを無料で活用できること、また警告・通話録音機能に関しては、録音データをAIで解析し、詐欺被害の疑いがある場合は事前に登録した連絡先に通知する特殊詐欺対策サービスを人数、期間限定で無料で利用できることから、当該サービスの利用について市民へ周知を図ったほうが良いと考えるが、市の見解を伺う。
- (3) 市ホームページには久喜市内犯罪発生状況として犯罪認知件数が掲載されているが市民にとって状況がわかり難い。これまでの発生状況を地区別に分析した特殊詐欺被害アラートとしてわかり易く公表していくことはできないか、市の見解を伺う。
- (4) 以前にも成年後見制度の観点からお聞きしたことがあるが、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった者の消費者被害を防ぐためには、地方公共団体及び地域の関係者が連携して見守り活動を行う「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の設置が必要と考えるが、改めて市の見解を伺う。

- (5) 暗号資産（仮想通貨）や情報商材に関するトラブルに関して、これまで市に相談が寄せられた事案について伺う。
 - (6) 暗号資産（仮想通貨）や情報商材に関するトラブルに関して、これまで市による注意喚起が行われてきたのか伺う。
 - (7) 消費者基本法第4条に地方公共団体に対して「地域の社会的、経済的状况に応じた消費者政策を推進する責務」が規定され、また消費者安全法第4条に基づき消費生活センターが久喜市にも設置されている。これまでの消費者行政に関する実績と今後の計画について伺う。
 - (8) 市立小中学校の児童生徒への消費者教育がどのように行われてきたのか伺う。
 - (9) 成人年齢が18歳に引き下げられ、若者の消費者被害の増加が懸念されている。若者から高齢者まで消費者の生涯を通じた消費者教育のあり方について検討が必要と考えるが、市の見解を伺う。
- 3 若者が活躍できる環境を創り、若者の力を活かすまちづくりを推進すべき
これまでの子ども議会の振り返り、今後の若者の市政参加のあり方について問う。
- (1) これまで子ども議会を隔年で開催してきたが、その成果と課題についてどのように評価しているのか、市の見解を伺う。
 - (2) 山形県遊佐町では、平成15年から町内在住・在学の中学生、高校生で構成される少年議会を開催し、有権者である中高生の投票によって少年町長・議員を選出、独自の政策予算（45万円）を持ち、政策提言を町の施策に反映させている。また愛知県新城市では、平成27年から町内在住・在学・在勤の16歳から29歳で構成される若者議会を開催し、1千万円までの予算提案権を持ち、予算の使い道を若者自らが考え政策立案、市長へ答申、市議会の承認を得て、市の事業として実施されている。これらの取り組みについて市の所見を伺う。

【第2日目 6月19日（月）】

① 大橋 きよみ 議員

1 すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、妊婦・子育て世帯は孤独感や不安感を抱えている。全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が課題である。

伴走型相談支援の充実を図るため以下質問する。

(1) 今年度より本市でも交付を開始したリトルベビーハンドブックは、早産などで小さく生まれた赤ちゃんの成長記録を書き込むことが出来る。低出生体重児の親たちは、一般的な母子健康手帳では発育曲線が書きたくても書けず、不安を感じて落ち込むケースが少なくない。

こうした実態を踏まえ同じ経験を持つ母親たちが、リトルベビーハンドブックを考案し、現在全国に広がっている。母子に寄り添った取組となるよう以下質問する。

ア 昨年度本市で、低出生体重児が何名誕生しているか伺う。

イ リトルベビーハンドブックの埼玉県のHPを見ると、交付窓口が久喜市に於いては、各保健センターとなっている。母子健康手帳と合わせて使用することが求められているが、母子健康手帳に近いサイズで製本になっているものを交付しているのか伺う。

ウ 低出生体重児への産後ケア事業の実施状況について伺う。また、訪問型以外の支援対象が産後4か月未満の母子としているが、低出生体重児の母子が利用できない可能性がある。

低出生体重児は出産予定日から4か月未満にするなど配慮が必要と考えるが如何か。

エ 出産直後のお母さんにホームヘルパーを派遣する「子育て支援ホームヘルパー」は、対象を「出産し、退院日から3か月以内」としている。低出生体重児の母子が利用できない可能性がある。産後ケアと同様に配慮すべきと考えるが如何か。

(2) 出産退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業。

本市に於いても取り組んでいるが、利用者負担の軽減について、令和5年度、国に於いて「産後ケア事業の利用者負担を、利用者の所得の状況に関わらず、必要とする全ての産婦に対して、利用者負担の減免支援を導入する」ことが発出された。以下伺う。

ア 令和4年度の利用状況を種類別に伺う。

イ 利用希望者と保健師が面談・審査後に断った件数を伺う（過去3年間）。

ウ 国で予算化された、利用者負担の減免支援の実施について伺う。

エ 申請方法について、2回目以降はネット申請の自治体があるが、本市に於いても可能か伺う。

2 放課後児童クラブの課題の改善について

放課後児童クラブ（学童保育）は、子どもたちが放課後の時間を、大人の見守りのもとで安全に遊び、宿題をしたり、スポーツなどをしたり、安心して過ごせる環境を提供するところであるが、厚生労働省によると、放課後児童クラブの数や登録児童数は年々増加傾向にある。本市も空き教室を改修するなど児童の生活環境の改善をしているが、定員超過の施設もあり、課題の改善に向け以下伺う。

(1) 令和2年に策定された「くき子ども子育て応援プラン」（第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画）には、放課後児童クラブ登録見込み人数が令和6年度1,298人となっている

が、令和5年度現在の登録人数を伺う。また、現時点で令和6年度、計画より増加を見込んでいるか伺う。

- (2) 児童数が増えれば、出席の確認や安全管理などでの支援員の管理負担は大きくなる。子どもにとっても落ち着けない環境となり、遊びや活動に制限がかかったりするなどの影響も考えられる。現在、定員超過の児童クラブはいくつあるのか伺う。

また環境の改善をすべきと考える。国が示す「放課後児童クラブ整備促進事業」や「社会資源を活用した放課後の子どもの居場所の確保」について見解を伺う。

- (3) 放課後児童クラブの業務のICT化の推進について伺う。研修のオンライン化などは進んでいるが、児童の在籍確認など、子どもが入退室する際、タブレットにタッチするだけで時間を自動記録し、出席簿も作成できるシステムの活用や多言語音声翻訳システムなど、ICTの推進をすることで支援員の働きやすい環境を整えられないか伺う。

3 努力義務となった自転車用ヘルメットの購入補助について

令和5年4月1日から、改正道路交通法の施行により、自転車に乗る際のヘルメット着用が年齢を問わず「努力義務」となった。

自転車乗用中の交通死亡事故の約6割は、頭部の致命傷が原因となっている。交通事故の負傷の程度を軽減するためには、頭部を守ることが重要である。市民の安全を守り普及を図る目的から、以下質問する。

- (1) 警視庁では、子どもから高齢者までの幅広い年齢を対象として、自転車の基本的な通行ルールの浸透を図るための自転車交通安全教室を実施している。本市に於いても各小学校、シルバー人材センターなどを対象に実施しているが、一般市民を対象に自転車交通安全教室を各地域で開催し、推進すべきと考えるが如何か。
- (2) 坂戸市では、安全基準マーク付の新品の自転車用ヘルメットを補助対象とし、ヘルメット販売協力店にある申請書兼補助券に必要事項を記入し、身分証明書を提示の上、店頭価格から2,000円引きで購入ができる。(補助での購入は、対象者1人につき1個かつ1回)坂戸市の効果の目的として「エネルギー・環境」「設備投資」「健康・医療」「雇用・人材」としており、社会的意義も高い。本市でも取り組むべきと考えるが如何か。
- (3) 坂戸市では、登下校時や部活動等において自転車を利用する際の生徒の安全を確保するため、市内在住のすべての中学生を対象に、自転車乗車用のヘルメットを無償で配布している。本市に於いても、令和6年度入学の生徒から無償配布を導入すべきと考えるが如何か。

4 ふれあい収集について

久喜宮代衛生組合では、高齢の方や障がいがある方で「ごみ・資源」を集積所に出すことが難しい方を対象に、戸別収集(ふれあい収集)を実施している。

地域の収集日・分別内容にあわせ、自宅の門前又は玄関前に出せば収集してくれることになっている。令和6年度からごみ収集業務が市へ移管されるが、ふれあい収集についての考えを伺う。

- (1) ふれあい収集は現行どおり、引き続き実施されるのか、また、現在の利用者数も伺う。
- (2) 現在は離れて暮らす家族によるインターネットでの申請ができない。
市へ移管されることにより、インターネットでの申請は可能になるか伺う。
- (3) 現在、集合住宅では消防法の規制から、ふれあい収集ができない。

シルバー人材センターやくき元気サービス等と連携し、ふれあい収集が必要な方への支援体制を構築すべきと考えるが如何か。また、支援体制が構築できれば、訪問時にサービス利用者に対して安否確認のための声かけなど、寄り添った対応ができると考える。

5 和田前公園と北の小道を繋ぐ「橋の改修」について

久喜北2丁目にある和田前公園から「北の小道」をつなぐ橋は25年以上が経過。

ウッドデッキ調になっているため、老朽化が著しい。高齢者の方が歩く際、ウッドデッキの板が浮いている箇所があるため大変危険である。橋の改修工事をすべきと考えるが如何か。

② 山田正義 議員

1 栗橋市民プラザ建設計画の方向性について

令和5年3月に栗橋駅東まちづくり意向調査分析結果がまとまり、市のホームページにも載っているが、栗橋駅東まちづくりの動向により大きく影響を受けるとの理由から建設場所等についても未定である栗橋市民プラザの建設計画の方向性について以下伺う。

- (1) 栗橋駅東まちづくり意向調査分析結果を受けて市民プラザ建設にどのような影響があるのか伺う。
- (2) 栗橋駅東まちづくり推進協議会とは栗橋市民プラザの建設についてどのような調整をしているのか、またどのような意見があるのか伺う。
- (3) 公共施設個別施設計画にある第1期(2029年まで)の中で新設される予定に変更はないのか伺う。
- (4) まちづくりと一体となる建設ということで栗橋駅の特色であるJRと東武鉄道が交わる地の利を生かし、市民プラザの建設によって賑わいにつながるような観点から建物の規模や外観はどうか伺う。
- (5) 既に決定している行政サービス、図書館、コミュニティセンター機能以外に防災機能等は検討するのか伺う。
- (6) 市民の声を反映した施設づくりに向けた方策は検討されているのか伺う。

2 栗橋地区濁り水の発生と今後の対策等について

令和5年3月に今後10年間の久喜市水道ビジョンが策定された。その中で国が示す水道の理想像である「安全」「強靱」「持続」の観点から以下伺う。

- (1) 令和5年4月14日に発生した、栗橋地区での濁り水の原因特定はできたのか伺う。
- (2) 今回の濁り水は具体的にどのくらいの被害があったのか伺う。
- (3) 今後、同じような状況が発生しないための方策はあるのか伺う。
- (4) 久喜市における現時点での管路の老朽化対策について伺う。
- (5) 久喜市水道ビジョンでも業務の更なる効率化への課題に対し、方策としてデジタル化の推進がうたわれているが会津若松市などの先進事例ではAIを活用した水道管路診断を実施し、管路更新計画や漏水管理へ反映することにより効率的な事業を行っていますが、久喜市においてもデジタル化に取り組んではいかがか伺う。

3 道路の整備等について

市道栗橋1102号線、市道栗橋1098号線には路面に多くのひび割れがあり、雑草が生えたりする場所がある。地元住民からの再舗装の要望があるが今後の整備予定を伺う。

③ 田村 栄子 議員

1 洪水被害の抑止は

地球温暖化の影響で極端に今までと違った大規模災害が世界中で起こっている。これまで小規模水害のところに大きな洪水が発生したり、竜巻が頻発したりのニュースが最近度々報告されている。このような背景で日本もこれからの梅雨や台風のシーズンになり、特に今年は大型台風や水害の発生も予想され、こうした災害を十分念頭において今後対応すべきである。

- (1) 洪水など大規模災害時、行政（久喜市）、近隣自治体などの協力関係はその後如何か。
- (2) 公助としての自衛隊との協力体制、連絡体制、連絡から到着までの予想時間等如何か。
- (3) 長野県小県郡青木村と本市は災害時の相互応援に関する協定を結んでいる。その概略を改めて訊く。災害時有効に相互協力ができるように市民にも十分知らせておく必要があるが、如何か。
- (4) 多くの場合公助をすぐ期待することは難しいと言われている。そこで「自分の命は自分で守る」が原則になり、このことは「久喜市ハザードマップ」並びに「洪水避難決断ブック」、併せて先のオンライン防災講演会などでも市民に説明されてきた。今後これらを念頭においた市民のさらなる防災対策、避難対策の周知が必要と考えるが、如何か。
- (5) 災害情報、避難情報が市民の避難のタイミング、避難方向、避難手段の判断の決め手になる。自分で情報を収集し自分で判断するのが一般的には勧められているが、それは理想である。現実には行政からの正確な情報をできるだけタイミング良く、市民に知らせることが重要である。
 - ア 市民への避難情報を確実に伝達すべきであるが、暴風雨・豪雨時は防災行政無線が市民に届きにくいのが現状である。伝達手段をこれまで市は各種採用しているが、これらを改めて市民に周知させること、情報弱者にいかに伝えるかを考えるべきだが、如何か。
 - イ 災害時に非常時通信手段としてのアマチュア無線の利用について法的に認められている。その後、アマチュア無線団体と市との協力関係は如何か。
 - ウ 洪水が予想されたとき早い避難が必要である。その判断のための、何時間後に危険が迫る、川の水位が時間とともにどう推移するかの精度の高い予測を行い、市民に伝えるべきである。「自分で判断せよ」、は難しい場合が多い。市民の命を守るためにも是非避難情報を早く、「空振り」を恐れず出すべきであるが、如何か。
 - エ 非常時情報の緊急情報架電サービスの登録者数の推移は如何か。
 - オ 各種の情報伝達法があり、今後防災訓練において市民を巻き込んだ情報伝達訓練も必要ではないか。更に停電なども想定し、公的通信手段の機能不全になったことも想定した訓練が必要ではないか、如何か。
- (6) 避難についての自分の行動計画（マイ・タイムライン）の作成についても今後できるだけ機会を作って積極的に市民に奨励するべきだが、如何か。
- (7) 以上についての久喜市防災監の役割は大きい。防災監の役割はどうなっているか伺う。

2 少子化対策をどうするか

国は「異次元の少子化対策」を打ち出したが、財源の確保を曖昧にしたまま、見切り発車しそうである。本市は国の動向を見ているだけではなく、市でできることを先行し、子育ての原点は社会全体で支えることに徹するべきである。全ての子どもや子育て家庭を、親の働き方や収入に関係なく支援の対象とし、社会が歓迎するようになれば、結婚出産を選ぶ若者も増えるのではないか。

子育て家庭に対して公的な支援、例えば、小中学校給食費の全額無償化や保育料の無償化などを行うことで未来の社会への投資をすべきではないか。

予算の配分の仕方を考えて、優先順位を1番にして是非子育て費用に充てるべきではないか。近隣の町での参考例がある。子育てしやすい環境のまち、移住者が年間1000人ずつ増えているまちとして茨城県猿島郡境町がテレビで放映されていた。

今が少子化を反転させる最後の機会と言われる中で、本市の取るべき対策を伺う。

3 男性職員の育児休業の中身は

男性職員が育児休業（育休）をとる人数と期間が増えつつあることは認識しているが、その中身が問題である。昨年9月議会で「取るだけ育休」の質問に、「男性の育児休業は家族の絆を深めワーク・ライフ・バランスを向上させるきっかけになる」との回答を得た。しかし、現実には回答のような理想とはほど遠いことになっている。

- (1) 初めての出産・育児は男女問わず不安を抱えるものである。生まれる前に夫婦で情報を共有することが大事である。そこで本市は「パパ・ママ教室」を開き、令和3年度決算では実施回数29回参加ママ146名パパ145名とあった。「成果は妊婦やその家族が、妊娠・出産・育児に必要な知識や技術を身につけることができた」とあるが、この参加者数は出産数の何%になるか。また、この成果はどのような評価の尺度で測ったのか。
- (2) 母親と父親の双方が仕事を持っている場合、父親も対等に育児をすることになり、当然育児と家事の分担をお互いに認め調整しあい、育児環境を整えることが必要となってくるが、保健センターでの指導は如何か。
- (3) 父親が休みをとっても、育児の仕方が分からずどうしたら子どもの夜泣きをしずめ、寝かせるまでの間をどのようにしたら良いかなど父親側の困りごとが聞かれる。具外的な対処方法は如何か。
- (4) 経済的な面では、育休中はボーナスはゼロ、退職金の予定額も減る。今の制度だとキャリアと収入の両面で不利益を被る。これでは積極的に子どもを産もうとは思わない。との声も聞かれるが、如何か。
- (5) 以上のことを解消しなければ、育児休暇の充実が望めないのである。家族の絆どころか夫婦間の騒動にもなりかねない状況であることは認識されているか。市の援護（手助け）はどのようにしているか、伺う。

4 久喜市全域を通すバスの導入は

令和4年8月の久喜市地域公共交通会議で「バス路線拡大において消極的な意見が出た」との回答があったが、コロナ禍の状況であったためとも捉えられるもので、コロナが5類にランクされ、また、社会の状況が変わると考えられる。そこで人々が行動する範囲が広がることも予想される。移動手段のない皆さんのためにもバス運行の拡大確保を考えるべきである、如何か。また、公共交通会議の定期的開催では久喜市としてふさわしいものはどういったものを示されているか、伺う。

5 生成AIへの対応は

最近、人工知能の技術発展とともにChatGPTに代表される生成AIが登場してきている。インターネット上の膨大な情報から、与えられた質問等命題に対する答えを生成し、答えを出してくれる。アクセスも容易で的確に質問すればそれ相応の的確な答えが得られる確率も高く、利用上利点も多いとされている。その反面、間違った回答や人間の思考力低下、悪用などのリスク

も危惧されてきている。更に偽情報拡散、著作権・特許権侵害、個人情報保護法違反等の法律違反、セキュリティ全般の問題も指摘されている。

また、生成AIの回答は蓄積されたインターネット情報上のデータに基づく推論であって、実際の現場データや人が実践・実験して初めて得られるデータに基づくものではない。このようなことから生成AIは全能ではなく、人間でないとできないことがあり、生成AIの能力限界の見極めが必要である。また、共存するにはどうしたら良いか等の議論もある。ChatGPTを開発した企業が日本へ進出する話もあり、生成AIが将来社会で大きな地位を占め、社会問題になることは間違いないと予想されている。今のうちから対応を考えておく必要がある。

そのような状況下で、生成AIを行政の業務効率化及び、学校教育に利用しようという動きもある。また、文部科学省は夏ごろまでに生成AIについてガイドラインを作成するという情報もある。

- (1) 生成AIの行政への利用検討を始めた自治体もあるが、生成AIの行政への利用について本市の考えを伺う。また、調査や検討等が行われているか伺う。
- (2) 生成AIを行政に利用すると想定したときの利点と欠点をどう考えるか。注意点、問題点を合わせて考えを伺う。
- (3) 生成AIの社会問題に対処する準備をするべきであるが、如何か。
- (4) 学校教育での生成AIの利用、教職員の生成AIの利用への考えを伺う。
- (5) 子どもたちの生成AIの利用は有益な面もあるが、間違った情報を与えるマイナス面もあるとされている。更に考える機会を失い、子どもの思考力の低下を招く恐れがあるとも言われている。この点の考えを伺う。
- (6) 子どもたちが生成AIを利用する場合、子どもたちに注意喚起すべき等、今後の問題の考え方を伺う。
- (7) 生成AIは学校教育や学術研究にも将来に大きな影響を与えると予想されている。この点について考えを伺う。

④ 杉野修議員

1 JR東鷺宮駅周辺の環境整備促進・改善を求める

下記の箇所について、通勤・通学などで毎日利用される利用者・住民から重ねて改善が求められている。これまでの昨年11月議会の一般質問などで要望してきたが改善が進んでいないので、改めて推進を求める。また、下記の事項について改善される旨を答弁された一方で、進んでいない理由も併せて説明されたい。

- (1) 東鷺宮駅西口の地下道入口エントランスにおいて比較的風雨の強い気象で発生する「雨水だまり」を解消することについて。
- (2) 東鷺宮駅地下道一帯（特に東側エレベーター前など）における漏水の解消について。

2 市内各公園において環境改善・管理営繕の向上・推進を求める

市内公園の一部において日常的な施設の管理・保全が課題となっているので以下伺う。

- (1) 青葉公園内のトイレでは、「使用禁止」の張り紙が貼られていたのでその間（いつからかなどは不明）利用者は使えていなかった。担当課に連絡が届き、ようやく張り紙は行政が貼ったものではないことが判明した。結果として一定期間、サービスを欠くこととなったがその「経緯と理由」「今後の対策」について伺う。

(2) 鷺宮・弦代公園の2か所のトイレは「便器以外」の建物・施設の清掃が、ほぼなされておらず、利用者にとっては快適とは「ほど遠い現況」である。外壁、内壁、床面を中心に水、洗剤による洗浄で十分清潔さを保てると思う。委託業者との契約はどのようなか。担当課は現状を把握していたのか。都市公園管理の考え方を伺う。

3 マイナンバー制度をめぐる、この間の全国で発生したトラブルから市民の懸念や、システムの欠陥を洗い出し、行政として改善に責任を持つことを求める

政府は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化するとしている。カード取得を実質的に強制する極めて強行方針です。しかしこの間、報道のように全国規模でのトラブルが続出しており、マイナンバーカードを取得した方や、マイナンバーカードに切り替えた方からも不安の声があがっています。

全国2,385の医療機関で6割がトラブルを経験したという。

そのおもなトラブルは、「患者の情報が正しく表示されない」、「別人の情報が表示された」、「本人と他人の情報が同時に表示された」などです。特に問題なのは、「マイナ保険証を持参したのに、システム反映されておらず『無保険あつかい』で10割負担を請求された」が、分かっただけでも全国で206件の報告があったことです。中でも、毎日新聞によると、「保険税を払い、マイナ保険証持参で『無効・該当なし』で無保険とされた方で、新型コロナ陽性、との診察結果が出たが、10割全額負担分のお金がなくて、診察料しか払えなかった。治療薬を受け取ることができず、そのまま自宅に帰った」事案もあったとのことでした。

他にも、健保組合で7,300件の「誤登録」。他人の情報が閲覧された、のが5件。コンビニエンスストアの証明書交付サービスで、別人の住民票や、戸籍謄本が交付された、が全国で14件。枚挙に暇がないとはこのことである。これをふまえて以下伺う。

(1) 本市ではこうした事例も含めて、これまでトラブルの報告はなかったか。

(2) あれば、その内容と、市の対応を伺う。

また、こうしたトラブルの発生で厚労省など国に電話をすると「それは総務省」、「これはデジタル庁へ聞いてください」などのいわゆる「たらい回し」に会ったと。

デジタル大臣は記者会見で「人間がやることだから、ヒューマンエラーはつきもの」とおっしゃっている。地方行政窓口の最前線で安全に心掛けて業務に当たっている職員の立場からは、どう考えるか。

(3) 懸念されていた情報漏えいが、いとも簡単に起こってしまっているが、「個人情報の漏えいは起こりえない」としてきた「安全神話」は崩れたのではないか。認識を伺う。また、こうした個人情報の漏えいが起こった時、行政ではどう責任を取ることにしているのか伺う。

(4) こうしたトラブルが現に起こっていることに対する市の考えを伺う。

(5) これまで政府がポイント取得などの利益誘導による普及策を進めてきたことや、来年の秋から従来の紙の国保証が使えなくなると言われれば高齢者にとっては心理的圧力にもなるのではないか。それは「任意取得の原則」が揺らぐことになり、結果としてその原則を定めるマイナンバー法に違反するのではないか伺う。

(6) マイナンバーカードを保険証として利用するには、医療機関受付で顔認証システムを利用するため、全国民の精細な顔画像が収集されることになる。このことについて、日本弁護士連合会は、プライバシー権の侵害や国家による市民の監視に使われる危険を指摘している。専門家のこうした指摘について市はどう考えるか伺う。

(7) また、マイナポータルにアクセスすれば、個人情報の閲覧が可能となり、DVや虐待の被害者は不開示措置の届出を行わなければ加害者に自身の情報を閲覧される可能性があるなど、

生命にかかわる情報漏えいの危険も指摘されている。本市もカード取得を促進してきたが、こうした情報漏洩の危険性があり得ることを市民に周知してきたのか伺う。

(8) 報道では、特に「悪意のないエラー」で個人情報の漏洩などが現に起こっている。それを聞いた市民が「漏洩が怖くてマイナカードを作るのは不安がある」としたとき、どのように対応されているか伺う。

(9) これまで久喜市において、マイナンバーカードの普及促進に要した全体の決算額（今年度実施しているカードの申請会場の設置や出張申請サポート、市民へのポイントを付与する自治体マイナポイントなどを含めて）総額を伺う。

4 鷲宮東コミュニティセンター（さくら）は、市民と共に「機能移転・譲渡」の方針を見直し、「コミュニティセンターとして継続使用すること」に向け、計画の変更を求める

東鷲宮駅の東側に出店開業予定の大型商業施設ヤオコー2階に2024年開設予定の「桜田複合施設」に代わり、現在の東コミュニティセンター（さくら）は「機能移転・譲渡」の案が示されている。現況の利活用用途は、「近隣の自治会や、管理組合、コミ協の総会など、また楽器演奏やダンス、各種団体の発表会、教室開催」などなど。みなさん日常的に、しかも多岐にわたって東コミセンを利活用してきた。駅前の「桜田複合施設」にコミセン機能が移転するから、というが、話はそう単純ではない。

そのことをふまえて以下伺う。

(1) 「譲渡」の場合、予定する譲渡先はどういった団体を想定しているのか。行政区やコミュニティ協議会等なのか、民間団体も想定しているのか。その場合、どういう条件を提示するのか伺う。

(2) 各種団体の総会などの利用の際は、隣の「未来公園」の駐車場も使わざるを得ず、その結果、80台ほどの駐車スペースが確保できるので利用が成り立っている。

ア 商業施設の駐車場は2階のコミセンの団体使用の際、駐車場を安定的に確保できる台数は何台を見込んでいるのか。

イ 商業施設の駐車場は、市の「桜田複合施設」利用者と商業施設の来客とで共有使用の位置づけか、それぞれが専有部分を持つのか、駐車スペースの使用方法を伺う。

ウ イの使用 방법이共有使用のとき、商業施設のセール期間に「桜田複合施設」での大規模（例えば150人規模）集会は予約できなくなるのか。また貸部屋の「最大収容人数」は、何人を想定した設計とするのか伺う。

(3) 東コミセンを「機能移転・譲渡」することについて、利用者や住民に十分な説明と、合意を得ることは不可欠であると考えるが、いかがか。

5 市役所本庁舎の排水処理施設の漏水事故を教訓とし、改めて法の順守徹底を求める。

いわゆる「ビル衛生管理法」に基づく適応申請を久喜市から保健所に出していたが、肝心の「法に基づく点検や管理、営繕」を実施してこなかったことが、5月招集会議で判明した。そしてそのことにより、結果として大きな損害を被ることとなった。改めて伺う。

(1) 幸手保健所に適応申請を行った年月日を伺う。

(2) 市役所建物の管理者・「建築物環境衛生管理技術者」として選任し、届け出ている職員の役職名を伺う。

(3) 給排水管の清掃・管理を市から受託している専門事業者の法人名、受託はいつからか、契約金額、管理営繕の内容を伺う。また、その法人は、埼玉県から「建築物における衛生的環境の確保に関する事業」の登録は受けているかも伺う。

- (4) 法による「建築物環境衛生管理基準」のうち、今回の漏水事故に関係する内容のものをどう整理・総括しているのか伺う。(排水設備の定期清掃に関してなど)
- (5) 建築基準法第12条で定められた点検報告制度による点検の義務がある。(例として、排水配管の取付状況などを点検し、排水が正常に行われているかを確認する)本市は「特定行政庁」なので、3年に一度の、12条による点検対象になっている。12条点検はこれまでどのように行ってきたのか伺う。
- (6) 今後、早期に市役所の管理状況や、事故原因、経緯などを市民に報告する責任があると考えられるがいかがか。予定を伺う。

⑤ 春山千明 議員

- 1 公民館が廃止され、各地にコミュニティセンターが設置された。貸館としてのサービス向上と地域の有用な施設として機能していかなければならないと考えるが、期待外れとの意見がある。認識と対応、今後の展望を伺う
 - (1) 各コミュニティセンターの予定表が紙になり文字が小さく見えないとの苦情をいただいた。紙にした経緯を伺う。また今まで通りに戻すべきだがいかがか伺う。
 - (2) 窓口において予約を取ってもらえなくなった。パソコンもスマホもない利用者にも施設の端末での予約が必須となり、今までの地域に根差した対応が変わってしまったとの意見がある。理解をしてもらうのには丁寧な説明や支援が必要だと考える。いかがか伺う。
 - (3) コミュニティセンター化となり担当課にはどのような苦情等が寄せられどのような対応をしているのか伺う。
- 2 外来種の対応は再考すべきだと考えるがいかがか伺う
 - (1) 久喜市として外来植物、生物へはどのような対応をしているのか伺う。
 - (2) 注意喚起等後の検証はどのように行っているのか伺う。
 - (3) 市内を通る国道122号にも大量のオオキンケイギクが発生していた。認識と県への報告等行ったのか伺う。
 - (4) 外来植物、生物駆除は県や近隣市町とも連携が必須だと考えるが考え方とその対応を伺う。
 - (5) 今まで市として外来種に対する取り組みを行うよう質問をしてきたが、外来植物に関しては毎年増えている状況が見うけられる。対応の再考が必要だと考えるがいかがか伺う。
- 3 清久さくら通りの桜の木はメンテナンスを早急に行うべきだがいかがか伺う
 - (1) さくら通りの桜の木に散見されるが、枯れている木や根が張りすぎて道路に支障が出ている箇所がある。担当課の認識と対応を伺う。
 - (2) クビアカツヤカミキリが発見された木のその後の状況と周辺への影響を伺う。
 - (3) 今後、さくら通りの桜の木の管理計画等を策定すべきだがいかがか伺う。
- 4 敬老祝金・記念品は再考すべきだがいかがか伺う
 - (1) 現在久喜市が行っている敬老祝金・記念品は商工会が発行する市内共通商品券とフェイスタオルとなっている。これまで対象者や、訪問しお渡しする民生委員・児童委員の方よりどのような意見が寄せられているか伺う。

- (2) 祝金の商品券は期限があるため使用できなかった方がいると聞く。具体的にどのくらい使用できずに余ってしまったのか伺う。
 - (3) 近隣他市の祝金の額と久喜市の額の違いにがっかりしている対象者が多いと聞く。認識と久喜市の額決定の経緯を伺う。
 - (4) 記念品のフェイスタオルは多くの方からタオルはたくさんあるのでいらないとの意見もある。必要のないものを記念品とし、期限付きの使い勝手の悪い商品券を祝金とすることは見直すべきと考える。記念品の内容、祝金の額等、再考すべきと考えるがいかがか伺う。
- 5 東谷橋の道路上の安全対策を徹底すべきだがいかがか伺う
- (1) 東谷橋、西から東に向かう頂上手前部分の道路は段差が生じ、自転車通行者が転倒するという事案があった。以前にも段差ができ、修繕したが、再度段差が生じ、転倒事故が起きた。至急修繕し、今後はすぐに同じような状態にならないようにすべきだが、いかがか伺う。
 - (2) 東谷橋は今の時期より雑草の繁茂で通行者に危険が生じる。昨年9月議会でもお願いしたが防草シートの設置を早急に、東谷橋通行の安全対策を徹底すべきだがいかがか伺う。
- 6 学校における性被害・性加害の現状と取り組みを伺う
- (1) 令和4年に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行された。それに伴う久喜市教育委員会での取り組みを伺う。
 - (2) 学校現場における子どもたちの性被害、子どもたちへの性加害はあってはならないと考えるが、現状を伺う。
 - (3) 児童生徒に対する性被害根絶には教員をはじめ大人の適切な理解が不可欠で、その正しい理解が被害を無くす有効な手段の一つだと考える。久喜市教育委員会の考え方を伺う。

⑥ 奈良政宏 議員

- 1 防災公園について
- 以前の答弁で令和4年度末に施設の配置図や平面図を作成し、概算の工事費を算出するとしていたが、進捗状況を伺う。又、当該施設に関する資料の公開は、いつ頃を予定しているか伺う。
- 2 栗橋いきいき活動センターしずか館について
- 建物の除却時期延長が示されたが時期については、検討との事でした。
- 建物自体の老朽化や耐震化、又、壁の剥がれなど問題点がある建物である。当該施設周辺では、新築一戸建てなど、住宅が建ってきています。
- 建物の倒壊等により、問題が起きる前に、早急に取り壊すべきだと思うが、市の考えを伺う。
- 3 栗橋駅東まちづくりについて
- 栗橋駅東まちづくりについて、以下伺う。
- (1) 今年3月末に協議会の総会が開かれましたが、その後の進捗状況を伺う。
 - (2) 地域住民の声をどの程度反映させられるか伺う。
 - (3) 今後の予定を伺う。

【第3日目 6月21日（水）】

① 盛永圭子 議員

1 道の駅の基本構想の策定はできたのか伺う

- (1) 令和5年度に基本計画の策定を予定しているとあるが、現在はどのような状況にあるか伺う。
- (2) 防災機能、スポーツ振興機能は関係部署と協議するとあるが、協議の内容を伺う。
- (3) 農業振興機能についてはJ A南彩と協議を行っているかとあるがその内容を伺う。

2 昨年統廃合された菖蒲中学校の通学路に防犯灯の設置を

- (1) 小林から菖蒲中学校へ通う生徒達が通う、市道菖蒲74号線の小林地区集落排水処理施設の十字路から、市道菖蒲2412号線の十字路までの通学路に防犯灯の設置をお願いしたい。田んぼと排水路に挟まれた通学路で幅員が狭く、人家もなく下校時は交通事故等心配される状況である。安心して通学ができるよう防犯灯の設置を強く要望するがいかがか伺う。
- (2) 市は通学路の点検を定期的に行っているのか伺う。
- (3) 生徒や保護者から危険個所の指摘を受けたことがあるのか、また指摘箇所の対応をされたことがあるのか伺う。

3 自転車専用通行帯の整備を

- (1) 自転車の死亡事故が多発している。市に自転車専用の通行帯はあるのか伺う。
- (2) 安心して自転車が走行できる道路を計画しているか伺う。

② 渡辺昌代 議員

1 自転車ヘルメット購入に補助を

道路交通法の改正により、令和5年4月より「自転車を運転する全ての人がヘルメットをかぶることに努めなければならない」とされた。義務化されたことにより自転車事故による死亡事故を防ぐことはもちろんのこと、自分の大切な体を守る確率が格段に上がると言われている。

そのような中、ヘルメット着用促進の意味も含めた購入補助をする自治体が増えて来ている。久喜市でも補助を出し、多くの方にヘルメットを着用していただき、交通事故から身を守る対策をすべきと考えるがいかがか伺う。

2 各種祭り等の実行委員会形式の事業の補助金について

久喜市では、各種市民団体が行う実行委員会形式の祭り等には補助金を出している。多くの市民の方に参加していただき、コミュニティを広げ、楽しんでいただけるように実行委員会では、ほぼ皆さんがボランティアで頑張っており、地域のため活動をされている。しかし、補助金は行事終了後の補助のため、一旦、団体責任者等が立て替え払いをしている現状である。金額も多額となっていることから、事前に補助ができないか改善を望む声が上がっている。見直していただきたいがいかがか伺う。

3 久喜市総合運動公園利用者の送迎のための臨時バスの運行を

総合運動公園には市内・市外からたくさんの利用者が来ている。その中で、駅から総合運動公園まで徒歩で通う方が、道に広がり大変危険だと市民の方から注意を受けた。このことについて以下伺う。

- (1) 令和4年度の総合運動公園の年間利用者数を市内・市外に分けて伺う。
- (2) 令和4年度の総合運動公園で年間行われた大会数を伺う。
- (3) 指定管理者は駅からの徒歩での利用者の危険な通行状況を把握しているか伺う。
- (4) 今後総合運動公園の改修が進めば、利用者増は期待されることとなる。交通マナーの遵守はもちろんであるが、大きな大会など利用者数が多い時には、参加者送迎のための臨時バスの運行を実施できないか伺う。

4 今後の久喜市の健康体操の充実を進めよ

- (1) 今年度から国民健康保険特別会計の中で行っていた「健康づくり運動教室事業」が廃止となった。その経緯と今後の健康づくりをどうするのか伺う。
- (2) 令和5年2月の予算決算常任委員会分科会では保健センター事業として統合させると伺ったが、昨年度実施してきた予算359万2千円の事業費が、保健センターの「健康づくり推進事業」に統合されたとは思えない。保健センターの「健康づくり推進事業」は予算を増やすどころか、昨年度予算より17万円減額させ、わずか143万8千円である。かたや総合運動公園の整備・改修やフルマラソン大会には今後約100億円もかけると聞いているが、あまりにも偏っていないか。運動機能回復や要介護にならないための運動など今必要な取り組みに重点を置くべきではないか、伺う。
- (3) 新ごみ処理施設の付帯設備が完成すれば、現在ある温水プールや菖蒲老人福祉センター及び鷺宮福祉センターは廃止するとしているが、高齢者の方にとって、健康を維持する施設やコミュニケーションの場は住んでいる近くにあることが一番である。歩いて行ける、自転車で通える場所にあるべきではないか。一カ所にまとめて管理すれば合理的という理由で全て廃止する事は、かえって高齢者が家に閉じこもる事になり、医療や介護予算を増加させることに繋がる。まして料金がかかる施設となれば、利用できる方を限定してしまう、とんでもない政策ではないか。温水プール、老人福祉センターの廃止は撤回すべきだが、考えを伺う。

5 菖蒲老人福祉センターの改修の進捗は

菖蒲老人福祉センターの改修を要望したところ、今年度には実施する予算が付いたと伺った。改修について以下伺う。

- (1) 改修の時期と規模等について工事内容を伺う。
- (2) 利用者への説明をしていただきたいかがか。

③ 貴志信智 議員

1 公共建造物の安全点検、管理を徹底するべき

久喜駅西口ペDESTリアンデッキから重さ約130キロのコンクリート片が落下する事故が発生し、修繕工事が実施されている。不幸中の幸いにも人的被害は無かったが、万が一にも人に当たっていたら生命にかかわる大事故に繋がっていた。言うまでもなく公共建造物は、造って終わりではなく、安全な維持管理が必須となる。久喜駅西口ペDESTリアンデッキは氷山の一角であ

り、建造物の老朽化が進む今後、同じような事例が起こることを危惧している。そこで以下伺う。

(1) 久喜駅西口ペDESTリアンデッキは、建設以来、専門家による安全点検が実施されてこなかった。道路に架かる橋梁や、横断歩道橋は道路法施行規則により、定期点検要領が定められており、5年に一度、専門家による点検が義務付けられている。一方、久喜駅西口ペDESTリアンデッキは、あくまでも久喜駅西口駅前広場の「通路」に架かるものであって「道路」に架かっていないことから、これまで点検は実施されていない。久喜駅西口の交通量を鑑みると「道路」か「通路」かという線引きはいかにも行政的であり、市民の感覚に馴染むものではない。他市では駅前広場通路を市道認定している事例も多く存在する。そもそも道路法施行規則が定期点検を求める趣旨は「通行者の安全確保」である。一般の感覚として「道路」として使用されている久喜駅西口においても、定期点検を実施するべきであったと考える。ア 市はこれまで久喜駅西口ペDESTリアンデッキの定期点検を実施する必要性をどのように認識していたのか伺う。

イ 駅前広場の「通路」という法的に曖昧な位置づけが、点検の義務を免れてきた側面は否めない。仮に市道認定していれば、安全点検は実施されていた。「通路」という位置づけを維持している理由を伺う。

ウ 他市では独自にペDESTリアンデッキの点検要領を定めて、点検を実施している。久喜市も今後は道路法に準じて5年に1度の点検を実施するべきではないか。また併せて耐震診断も行うべきではないか。今後の方針を伺う。

(2) 久喜駅西口ペDESTリアンデッキと同様に、「道路」に架かっていないという理由で点検が実施されていない立体通路や橋梁に近い市有建造物が他にあるのか伺う。ある場合は、今後どのように点検を実施するのか伺う。

(3) 「栗橋市民プラザ」の新設先送りに伴って、栗橋中央コミュニティセンター、しずか館の除却も先送りになっている。栗橋中央コミュニティセンターや、しずか館は旧耐震基準の建築物であり、耐震性が無い。しずか館にいたっては「壁の一部が落下する恐れがありますので、落下に注意してください」などという信じがたい注意書きが掲示されている始末である。両施設ともに、栗橋市民プラザが2024年に供用開始されるという前提のもと暫定的に使用されてきたが、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会の資料では、2029年まで使用が継続される可能性が示された。

ア 耐震性が無いと判断したまま、栗橋中央コミュニティセンター、しずか館を今後6年間も使用するのは危険と考える。両施設の安全性について現時点の見解を伺う。また、時間の経過とともに老朽化が進む現実を踏まえて今後の安全性をどのように担保していくのか伺う。

イ 市民の安全確保が最優先である。栗橋市民プラザの新設時期に関わらず「耐震化を実施するか」、「早期に除却を進めるか」の二択である。市の都合で、市民を危険にさらし続けるべきではない。市の見解を伺う。

(4) 令和4年度以降、久喜東中学校の外壁落下をはじめ、久喜市内の公共建造物で部材や構造物の崩落や落下に関する事故が発生していると聞く。久喜東中学校の事例も含め、発生した同様の事故の詳細を全て伺う。

2 新たなごみ処理施設に付随する余熱利用施設と公園の「需要リスク」を明確にするべき

新たなごみ処理施設に付随する余熱利用施設と公園の一体整備事業が進んでいる。本事業はPFIの導入が前提となっているが、PFIでは公と民が需要リスクをどのように分担するかが、キーポイントとなる。他市の事例を見ても、需要リスクのコントロール方針などを事前に定めて

いる場合が多い。特に温浴施設やプールは、周辺環境など外的要因によって、需要リスクが変動しやすい。また、ごみ処理施設に付随する余熱利用施設で、行政から公金の注入無しに単独黒字化できている事例は極めて少ない。

- (1) 債務負担行為の設定や、要求水準書などの作成にあたって、久喜市は余熱利用施設、公園施設、それぞれの需要（来場者数）をどのように想定していたのか伺う。
- (2) 入札説明書や、要求水準書には、久喜市が支払う維持管理、運營業務の対価（サービス対価）の定義として「本施設の利用者から得る収入によって回収出来ない維持管理及び運營業務費相当額」と記載している。これは、どのような来場者数であっても（需要想定が大きく下振れしても）、利用者収入で賄えなかった部分は、全て久喜市が負担するという意味か、市の見解を伺う。
- (3) 仮に（2）の通り、どのような経営状態であっても久喜市が全ての維持管理費や運営費を補償するのであれば、参画する企業が来場者数を増やそうとするインセンティブは無い。来場者数によって、変動ボーナスを設定している事例もある。需要リスクを一定程度、参画企業にも引き受けてもらうことで、創意工夫をするインセンティブが生まれ、PFIのメリットが発揮されるのではないか。現時点での見解を伺う。
- (4) 要求水準書には「利用料金等収入の還元」として、事業者は、本施設利用者から得る収入が提案時想定を大きく上回った結果、当初期待した以上の事業収益を享受できる場合は、その利益の一部相当を事業者の提案による方法により、本市あるいは市民に還元するものとする。」という記載がある。「提案時想定」や「当初期待した以上」など明確ではない表現が続くが、提案時の想定（目標）来客者数と、「本市あるいは市民に還元する」基準となる収入も具体的に公表するべきである。現時点での見解を伺う。

3 久喜市公共施設個別施設計画検討委員会に提出された資料の説明を求める

久喜市公共施設個別施設計画の見直しが進んでいる。5月12日に開催された検討委員会の資料では、かなり具体的に改定の方針が示された。そこで以下伺う。

- (1) 資料4及び、資料5を見ると、本計画の大きな達成目標の一つであった、公共施設総量（床面積）は改定後、改定前より19,490㎡増えることになる。改定前ですら「総量」は「あるべき値」に及ばず「今後の更なる見直しや再検討」の必要性にも言及があった。改定により公共施設総量は、あるべき値と更に乖離することになる。単なる更新費用だけでなく、維持管理費の削減が目的にあるからこそ、施設総量は重要な要素であったはずである。資料6に示されている、現有施設を全て更新した場合との比較は、検討にあたって必要であるが、あくまでも架空の費用との比較であるのも事実である。今後の維持管理費を考えると、施設総量というチェックポイントを失うべきではないと考える。市の見解を伺う。
- (2) 資料1によると、栗橋市民プラザは2028年に建設を終え、2029年の供用開始を目指すことになっている。そもそも「栗橋駅東口のまちづくり」方針が決まらないことから、先送りになっていたものと認識しているが、今後は同方針とは切り離して建設を進めるのか。もしくは、あくまでも現時点での青写真であり同方針によって、栗橋市民プラザを新設する時期が変動することもあり得るのか。市の見解を伺う。

4 健幸・スポーツ都市として、既存施設の維持管理を適切に行うべき

久喜市は健幸・スポーツ都市を標榜して各種新規事業を進めているが、既存スポーツ施設の修繕が行き届いていないと感じる。広く市民にとって生活から遠いイベントだけでなく、生活に近い運動機会の確保に取り組むべきと考える。

- (1) 健康福祉センターくりむにあるトレーニング室のランニングマシンが故障して、どちらも長期間に渡って使用が制限されている。修繕や更新の見込みを示すべき。定額の利用料金でありながら、使用できない旨の案内もない。今後の方針を伺う。
- (2) 青葉公園テニスコートに常備されているブラシなどの整備器具が痛んでおり、使用に耐えられる状態ではない。早急に交換するべきと考える。市の見解を伺う。

5 交差点周辺の路面標示を総点検すべき

市内の交差点で路面標示が消失しているケースが散見される。

中央線、右折レーンへの引き込み線、停止線などが消失していることで、事故のリスクも高まる。路面標示の消失には迅速に対応するべきである。

- (1) 交差点周辺の路面標示が消えているという通報があった場合の、対応方針を伺う。
- (2) 道路の舗装を剥がす工事などを行った際に、原状復帰が不十分で路面標示が消失する事例もある。道路工事後には、路面標示も含めて市が状態の確認を行っているのか。
- (3) 市民からの通報も重要であるが、前提として市が自ら点検をする仕組みが必要である。現在の点検体制と、今後の方針を伺う。

④ 大谷和子 議員

1 放課後子ども教室「ゆうゆうプラザ」について

今月から各校でゆうゆうプラザが開校する。実施委員は毎年、閉校式が終わると年度末から4月5月は「ゆうゆう」の準備が忙しく、膨大な時間を費やしている人もいる。ゆうゆうプラザが子どもたちと、地域住民、異学年による交流活動であり、楽しい時間であることは否定しない。しかし最近「ゆうゆうの負担感」を耳にすることが増えてきている。H17年にゆうゆうプラザが始まってから18年。合併して旧町の小学校でも次々と開校し現在は21校。難なく運営しているゆうゆうもあれば、運営にしんどさを感じているゆうゆうプラザもある。今後どのように課題解決に取組み、ボランティア運営のこの事業を続けていくのか伺う。

- (1) 運営委員会に提出する書類に費やす時間が、膨大になっているゆうゆうプラザがあることを認識しているか。知識のある実施委員がいるゆうゆうプラザでは、申込みのデジタル化などに取組んでいるようだが、まだまだアナログで対応しているところが多数であると思われる。負担軽減への取組みは。
- (2) 指導者、実施委員、地域サポーターの高齢化。新たなメンバー等、人材確保が課題となっている。参加児童の多いゆうゆうプラザでは実施委員の不足は、安全確保の面からも深刻な問題で、活動存続の危機へも繋がりがかねない。この現状をどのようにお考えか。
- (3) 教材費消耗品費で必要な物が購入できずに不用額が出ているゆうゆうプラザがある。売掛販売には慣れたが相変わらず使い難い印象だ。賞状用紙や夏の飲料などが不可なのは何故か。
- (4) 平日講座1回に対し、3500円(700円×5人分)の謝金が支払われている。1人700円の根拠は。1回の講座を開くために何時から何時まで何人が集まっているか知っているはず。この謝金も実施委員会で使用できる現金として活動費にしているゆうゆうプラザもある。改定できないか伺う。

2 公共施設の会議室等の机・椅子について

- (1) 市内のコミセン等で机と椅子のレイアウトや片付けは施設利用者が自ら行うことが多いが、

古くて重いものが多く女性や高齢の利用者の身体的負担となっている。使用する机と椅子を順次軽量の製品に切り替えていく必要がある。見解を伺う。

- (2) 多くの所が机や椅子を使用する前の状態に戻すことになっているが、使用後はそのままよいことに出来ないか。自分たちが使用する形にレイアウトし直し、元に戻すのは二度手間。どれだけの利用者が初期状態のまま使用しているのか。レイアウトし直している利用者が多ければ負担軽減と利用時間を片付けに取られなくて済む。見解を伺う。

3 市道の植え込みや公園、公共施設の花壇などの管理とボランティアについて

- (1) 東鷲宮駅東側からスーパーベルク方面へ向かう「かつら通り」は立ち枯れた桂の木が抜根され、今では様々な花が咲く通りになっている。一部は自治会による道路里親で整備しているようだが他は個人のボランティアによる管理か伺う。
- (2) かつら通りの様にボランティアによって整備されている場所は何か所程あるか。
- (3) 個人ボランティアの存在をどのように受け止めているか。
- (4) シルバー人材センターさんに除草を依頼している場所について、タイミングや回数はどのように考え依頼しているか伺う。

4 東鷲宮駅の地下通路について

東鷲宮駅の地下通路は左側通行とされているが何故か。自転車を押して通る場合は自転車の左へ回って押せということなのか。どのような理由で左側通行なのか伺う。

⑤ 川内 鴻輝 議員

1 久喜マラソン大会について

- (1) 今年開催した久喜マラソン大会の評価と今後の課題について伺う。
- (2) 初めての雨天開催となったが、今年実施した雨対策と今後の課題について伺う。
- (3) 会場内のブースの配置について、大会本部、出店ブース、総合案内の連携が取れていない。来年以降は配置を見直すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 現状の救護体制について伺う。
- (5) 今後の大会ボランティア確保の取り組みについて伺う。

2 義務教育学校「鷲宮西小中学校」(仮称)について

- (1) 義務教育学校のメリットとデメリットについて、どのように認識しているのか伺う。
- (2) 義務教育学校の開校に向けて、今後の整備スケジュールについて伺う。
- (3) 義務教育学校の設置について、地域の方や保護者から主にどのような意見が出ているのか伺う。
- (4) 久喜市初の義務教育学校の設置となる。鷲宮西小中学校(仮称)の特色と開校に向けた課題について伺う。
- (5) 屋外運動場の改修や校舎などの新築について、どのような内容を考えているのか伺う。

3 県道鷲宮停車場線上にある「鷲宮駅入口」交差点の補修を求める

「鷲宮駅入口」交差点の市道鷲宮82号線部分がガタガタに摩耗しており、欠損やヒビ割れが激しい。

早急な補修をするべきと考えるが、いかがか。なお、当該部分は普段から歩行者が多く、横断歩道として整備するべきだと考えるが、市の見解を伺う。

⑥ 川 辺 美 信 議員

- 1 久喜市公共施設個別施設計画の見直しは、市民サービスを低下させないことを基本とすべき
今年の2月定例会議に引き続き久喜市公共施設個別施設計画（以下施設計画）と、2月20日の「第3回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」、5月12日の「第4回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会」（以下検討委員会）について、次の項目をお伺いします。
 - (1) 本庁舎の増築については、2022年11月定例会議で「庁舎機能の分散化や本庁舎の狭隘化の解消、ワンストップサービスの提供など、現在の本庁舎が抱える課題を解決するための方策について、増築を含めアセットマネジメント推進本部で検討している」との答弁でした。2月定例会議では「プロジェクトチームをつくるか、新たな課を設けるだとか、今後検討する」というものでした。第3回検討委員会で「現庁舎は狭くて働き方改革的にも遅れている。増築するに当たって思い切った、働きやすい環境に作り替えて欲しい」との発言もありました。増築棟について、職員の休憩スペース（食堂など）や、市民が気軽に訪れやすいスペースなどを兼ね備えた庁舎にすべきです。構想しているコンセプトについてお伺いします。また、現状の進捗状況をお伺いします。
 - (2) 中央幼稚園と栗橋幼稚園について、第3回検討委員会の資料では「第1期中に認定こども園に移行したうえで、機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する」でしたが、第4回検討委員会の資料には「機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し、認定こども園への移行を含め方向性を検討する」に変更しています。変更となった理由をお伺いします。
 - (3) 2月定例会議で、認定こども園への移行について「教育委員会に意見聴取をして、市が提出した案に基づいて教育委員会で審議する」と答弁がありました。教育委員会定例会の議案を見る限り、認定こども園について審議されたのか読み取れませんが、審議したのかお伺いします。また、意見聴取についても実施されたのかお伺いします。
 - (4) 第4回検討委員会で、認定こども園が第2期計画に移行したことで、検討も第2期に移行するという認識で良いのかお伺いします。
 - (5) すみれ保育園とさくら保育園は、施設計画には「民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する」とあり、市のホームページには「将来的に民間事業者の公募を行い、民間事業者により運営を行う予定です」とあります。2月定例会議では「全国的に少子化が進み、本市においても将来的な出生数のさらなる減少が予想されることから、さくら保育園とすみれ保育園については民間譲渡などを検討する」と答弁しています。園児数の減少を予想しながらすみれ保育園とさくら保育園の「事業を民間譲渡」するとの方針は、障がい者施設や高齢者施設が民間譲渡を取り止めた経緯からも、受け入れる民間施設があるのか疑問です。以上を踏まえ、改めて民間譲渡とする理由をお伺いします。
 - (6) 第4回検討委員会の資料1で、ふれあいセンター久喜は「行政窓口機能を追加したうえで使用を継続する。現在複合するファミリーサポートセンターは現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転集約する。第3期を目途に複合施設を新築し機能は廃止する」とあります。そこで次の項目をお伺いします。
 - ア 委員から社会福祉協議会事務局の所在について質問がありました。これに対して「今後

検討する」との答弁でしたが、久喜市の福祉政策の充実を考えればふれあいセンター久喜に置くのは当然と考えますが見解をお伺いします。

- イ 「第3期を目途に複合施設を新築し機能は廃止する」とは、施設概要にある「高齢者・障がい者の福祉の増進を図り、もって市民の相互交流と福祉の向上を目的とした施設」の機能をすべて廃止するという計画なのかお伺いします。
- ウ （新）久喜東複合施設には「ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政窓口、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する」と書かれています。イを踏まえて分かりやすく説明してください。
- エ ふれあいセンター久喜が果たしている福祉政策の拠点となる施設は、施設計画のどこに当てはまるのかお伺いします。

2 市民の利便性の維持と安全を守るために、公共施設とペDESTリアンデッキの徹底した点検の実施を

本庁舎トイレの漏水や久喜駅西口ペDESTリアンデッキのコンクリート落下が象徴するように、久喜市の公共施設は老朽化だけが原因といえない故障や劣化が発生し放置されています。そこで次の項目をお伺いします。

- (1) 公共施設の点検や管理は、法定点検のみに基づいて実施されている施設と、法定点検を超えて独自に点検等を実施している施設をお伺いします。
- (2) 本庁舎トイレの漏水は法定点検だけでは、未然に防ぐことはできなかったと5月招集会議で答弁しています。今後、法定点検を超えて点検する必要があると考えますが、見解をお伺いします。
- (3) 久喜中央コミュニティセンター（旧中央公民館）などの公共施設では、トイレの故障中は珍しくありません。5月招集会議では「建築年数に応じる」と、故障中であっても予算化して改修する方針が示されませんでした。本庁舎のトイレ漏水事故を教訓に、公共施設の点検及び改修を実施すべきですがいかがかお伺いします。
- (4) 久喜駅西口ペDESTリアンデッキのコンクリート落下事故について、次の項目をお伺いします。
 - ア ペDESTリアンデッキの点検は設置後どのように実施してきたのかお伺いします。
 - イ 東日本大震災以降、高架橋、河川の橋りょうなどの耐震検査を実施してきましたが、ペDESTリアンデッキは実施したのかお伺いします。
 - ウ ペDESTリアンデッキの改修工事の今後の方針についてお伺いします。
 - エ コンクリート落下地点はバリケードで立ち入り禁止となっています。久喜提燈祭りなど大規模なイベントの際、ペDESTリアンデッキ下の安全の確保と、通行禁止となっているデッキ上の通路について考え方をお伺いします。

3 マイナンバーカードのトラブルは久喜市においても発生していないのか

マイナンバーカードのトラブルが続発しています。コンビニエンスストアでの証明書の誤交付は横浜市、足立区、川崎市、徳島市で14件発生し、「マイナ保険証」に別人の情報が紐づけられた問題は、2021年12月～2022年11月で7279件ありました。さらに、公金受け取り口座が別人のマイナンバーカードに誤登録された事案も複数発生しています。

こうした事象が発生した原因は、報道を見る限りにおいてどこの自治体でも起こり得るものです。久喜市においても、こうした問題が発生していないのかお伺いします。また、一連の問題を受けて、トラブル防止に向けてどのような対策を講じているのかお伺いします。

- 4 火災等による災者への応急措置は寄り添った対応を
火災等による災者への応急措置について次の項目をお伺いします。
- (1) 火災等による災者（市民）に対して、身を寄せる避難先が無い場合、緊急避難先をどのように案内しているのかお伺いします。
 - (2) 避難先等を案内する部署をお伺いします。
 - (3) 火災等による災者（火元・延焼先）の相談窓口となる部署をお伺いします。
 - (4) 緊急避難先として、市営住宅や県営住宅が考えられますが、最低限の生活ができる備品等はどのようなものを用意しているのかお伺いします。また、電気・水道・ガスなど生活インフラがすぐに使えるのかについてもお伺いします。
 - (5) 災者に対する供与品と貸与品のリストについてお伺いします。
 - (6) 緊急避難先となった、市営住宅及び県営住宅の家賃、光熱水費などの負担についてお伺いします。
 - (7) 避難先の住宅に関するガイドやマニュアル等が市のホームページで検索できません。埼玉県ホームページには「県営住宅における災害一時使用に関する要綱」があります。久喜市でも要綱を作るべきですがいかがお伺いします。
- 5 都市計画道路杉戸・久喜線の早期完成と市道久喜211号線への抜け道対策を強化すべき
2021年6月と2022年6月定例会議において、都市計画道路杉戸・久喜線のJR宇都宮線オーバブリッジから西側部分の完成に向けて早急に着手すべきと取り上げました。そこで、2023年度に予定されている事業計画、市道久喜211号線の抜け道対策について次の項目をお伺いします。
- (1) 2022年度の埼玉県の事業計画は「現況測量及び道路予備設計の入札に関する事務を6月末頃には契約を締結する予定、これらの業務の進捗に応じて事業説明会の開催や事業認可取得に向けた業務を実施する。」とのことでした。現在の進捗状況と2023年度の事業計画についてお伺いします。
 - (2) 事業説明会の実施状況についてお伺いします。また、事業説明会には住民への説明も含まれているのかお伺いします。
 - (3) 宮代和戸横町地区産業団地の大型物流基地への搬送トラックの交通量の増加が懸念されます。交通量調査は杉戸県土整備事務所では行わないとの答弁でしたが、その後「宮代町と連携して働きかけていくためには、交通量調査継続することが大変重要だと考えている。引き続き杉戸県土整備事務所をお願いし、宮代町についても併せてお願いする」と答弁しています。そこで、交通量調査について実施されたのか、杉戸県土整備事務所及び宮代町との協議の内容についてお伺いします。
 - (4) 2023年度の事業計画において、久喜市が受け持つ事業があればお伺いします。
 - (5) 市道久喜211号線の抜け道対策として、2022年6月定例会議において大型車の進入を抑制する看板が掲出されましたが、看板の位置が交差点脇にあるだけです。交差点の手前に看板を設置し、注意喚起をすべきですがいかがお伺いします。

⑦ 園 部 茂 雄 議員

- 1 特別職の報酬見直し検討を定期的に行うべき
令和5年2月定例会議に久喜市の特別職で非常勤のものの報酬及び費用弁償について、薬剤師

の見直しの議案が提出され可決された。

特別職の職員で非常勤のものの報酬の改定は、これまで10年以上も見直しがされない状態が続いてきたが、定期的に見直し、県内の動向や同規模自治体との比較、近隣市の状況等の均衡など考慮しながら、適時見直しの検討が必要と思う事から以下伺う。

- (1) 特別職の報酬額の決め方について基本的な考え方を伺う。
- (2) 10年以上、改定のされない特別職は現在あるのか伺う。
- (3) 県内同規模自治体と比較し2割以上の差のある特別職はあるのか伺う。
- (4) 今後は改定後、5年経過した場合、県内の状況を調査し、検討すべきだが、如何か伺う。

2 AIを活用したスマート農業の実現に向けて取り組むべき

本市では、米や野菜を中心に田園都市として農業を実践してきたが、農業従事者の高齢化、後継者不足による、生産者及び生産量が減少してきていることから、「儲かる農業」「魅力ある職業」への転換による後継者育成と新規就農者の拡充が喫緊の課題です。

総合振興計画で示したスマート農業の支援とゼロカーボン技術の促進が打開策として期待されています。

今後の市内農業の育成・保護について以下伺う。

- (1) 現状の久喜市内でのスマート農業の実情を伺う。
- (2) AIを活用したスマート農業を推進するため、ICTを活用した農業支援の充実を図るべきだが、具体的な施策とスケジュールを伺う。
- (3) 地産地消を実現するには、地域内の生産者と実需者の需給情報が可視化されることで、最適な商品規格・商流・物流による地域マッチングが実現できると考える。このためには生産者の所得向上及び地域における持続可能な食と農の供給体制の構築が必須と考えるが、このことについてはどの様の実現していくのか伺う。

3 老朽化した公共施設の点検を行うべき

公共施設の長寿命化は、適正な維持管理を行う事で実現できるが、久喜市のこれまでの実情は、故障や現象が発生してから修繕する体質となっている。

平成24年12月2日、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故が発生した。このような事故を二度と起こさないよう、国土交通省では、平成25年を「社会資本メンテナンス元年」と位置付け、計画的な維持管理を定めた行動計画が策定され、その考え方に基づいて各自治体も長寿命化の行動計画を策定している。

今回の本庁舎の汚水排水管漏水事故を教訓に、同年代に建設された施設について、早急な点検が必要と思うが、今後の方針を伺う。

【第4日目 6月22日（木）】

① 宮崎亜希 議員

1 防災行政無線情報メール登録のサポートを

防災無線が聞こえにくい問題は、これまでの一般質問で度々取り上げられている。雨戸を閉めた夕方から夜の時間、また室内のテレビ等のボリュームが大きなお宅、耳の遠い高齢者には、防災無線が鳴っていること自体が分からないため、電話応答サービスが役立たない。インターネットが使えない方は、ツイッター発信を見ることができない。そこで、スマートフォンでなくても多くの方が持っている携帯電話を活用した、防災行政無線情報メールの強化が重要と考える。そこで以下伺う。

- (1) メール配信サービスの登録作業が難しい高齢者が多いため、高齢者が多く集まる集会などで、メール配信サービスの案内を強化すべき。また、スマートフォン教室でも、登録作業を案内すべきと考えるがいかがか。
- (2) 市役所で、マイナンバーカードのマイナポイント申込支援のような、メール配信サービスの登録支援をすべき。専用窓口でなくても、市役所を訪れた高齢者に支援できるよう体制作りをしてはいかがか。

2 ペDESTリアンデッキの今後の対応は

久喜駅西口に設けた立体通路「ペDESTリアンデッキ」の老朽化が進み、今年3月にはコンクリート片の落下、5月には多数のさびの塊が相次ぎ落下した。けが人はなかったが、今後、老朽化したデッキ全体で重大な人的被害が起きかねない状況である。5月下旬に修繕工事は始まったが、市民からも不安の声が多数上がっている。そこで以下伺う。

- (1) 専門業者との契約期間は7月28日までだが、修繕工事はいつまでに確実に終わるのか伺う。
- (2) 5月26日の朝日新聞では、「老朽化した通路全体の点検は、9月までに終わらせる」とあった。それまでに久喜駅西口のロータリーを使用する行事では、大勢の人がデッキの上下を通過するため、通路全体の点検が終了するまで開放すべきではないと考える。久喜提燈まつり等はどのように対応する予定か伺う。
- (3) 市民から「デッキ自体を撤去し、下に横断歩道を作ってほしい」という意見を複数頂いた。その考えはないのか伺う。

3 フルマラソン調査事業業務委託の案について

今年4月の福祉健康常任委員会で、フルマラソン調査事業業務委託の調査結果資料を依頼したところ、コース案は黒塗りだった。また示された案①②どちらも、大会実現には厳しい内容であった。そこで以下伺う。

- (1) 常任委員会で「コース案は、年内くらいに見せられる」とご答弁があった。コース案が出た時点で最初から情報公開すべき。公開できない明確な理由は何か伺う。
- (2) 今年2月の一般質問で「久喜マラソンは、フルマラソンの参加者を得られるように存続、発展をさせていきたい。今回のフルマラソンとは全く別の話」と市長からご答弁があった。今回の案①ではハーフマラソンの部門があり、矛盾を感じる。久喜マラソンと“全く別の話”

であれば、ハーフがメインの久喜マラソンと同じ部門は必要ないのではないかと考えるが、いかがか。

- (3) 久喜マラソン大会（ハーフマラソン）は、参加費5,000円だが、今回のフルマラソン案のハーフマラソンは7,500円と高額になっている。市の考えを伺う。
- (4) 黒塗りのコース案しか頂けなかったが、案①では久喜駅と東鷲宮駅西口側、また鷲宮神社もコース内にあると読み取れる。これでは久喜マラソン大会とコースがかぶり、別大会にする意味がないと考えるがいかがか。
- (5) 案②では、1,000人の参加者のために陸連公認コースを取得するのか？と疑問である。また、競技志向で初心者を見捨てる大会になるが、案②にする可能性はあるのか伺う。
- (6) 人件費などの部分で“学生等の補助があれば”“工場地区の協力があれば”とあるが、常任委員会で質問したところ「あくまで業者の提案なので」とのご答弁だった。予算に大きく関わる部分だが、現時点で市の考えはないのか伺う。

4 フルマラソン開催計画を撤回すべき

昨年11月と今年2月の一般質問で、フルマラソン計画について取り上げ、様々な角度から質問したが、明確な開催理由や開催内容のご答弁はなかった。5月18日に、さいたま市が令和6年2月にフルマラソンを開催すると発表があり、翌日19日には読売新聞にさいたま市と久喜市のフルマラソンの比較をした大きな記事が掲載された。市民からも引き続き懸念の声が多数寄せられている。そこで以下伺う。

- (1) そもそも「県内唯一のフルマラソンを開催したい」という開催目的からはじまった計画だが、さいたま市の開催によってそれは無くなった。その後、2月の一般質問のご答弁から「見沼代用水を活用して地域の魅力をPR」と開催理由が変わっている。発言に一貫性がないことを市はどう考えるか伺う。
- (2) 現時点で、市が積極的に見沼代用水をPRしている状況ではない。日本には47の世界かんがい施設遺産が登録されているが、それが広く知れ渡っているかといえば、必ずしもそうとは言い切れない。PRすることは、それだけ難しい。久喜市の場合、現時点でPRの土壌も整っていないのに、フルマラソンを開催することで状況が劇的に変わるとは思えない。そもそもPR自体が目的なのではなく、PRの先が本来の目的であるはずである。見沼代用水をPRした後は、どのような展望を描いているのか、市の見解を伺う。
- (3) フルマラソンを実施している複数の自治体に確認したところ、初めてのフルマラソン開催には年単位の長期の時間がかかることが分かった。今回の業者の提案をもとに詳細を早急に考えるべきだが、なぜ未だに、来年度のイベントの詳細、またフルマラソンの開催時期が決められないのか伺う。
- (4) さいたま市は、人口や予算規模が久喜市とは異なる。フルマラソン開催経験もある。政令指定都市20年の節目を迎えたなど、明確な理由もある。さらに、2月というフルマラソン大会シーズン真っ只中に、2万人規模で開催が決まった。そして全国的には、フルマラソン大会はスポンサーや参加者が集まらず、廃止の大会も増えてきている。今、一時的に下火になっているというより、一時のランニングブームが終わり、今が「通常の状態」である可能性が高い。今後、ランニングブームが再燃するような淡い期待を抱くのではなく、現実を見て“今の状態が続いた場合の想定”をすべき。様々な角度から考えても、久喜市がフルマラソン大会の開催を目指す必要性は無い。市長は、給食センターや理科大跡地などに関する複数の公約を撤回してきた経緯もある。たとえ公約であっても、フルマラソン計画を断念することは不自然ではない。撤回すべきと考えるがいかがか。

② 丹野郁夫 議員

1 パパの子育て参加を

こどもまんなか社会を目指し、こども家庭庁が発足した。家庭における育児について、近年は少しずつ変化がみられるものの、依然として子育ての中心的役割は母親が担う傾向が多い。一方父親は、一部例外はあるものの、労働による時間的制限や、子育ての関わり方がよく分からないまま、気付いたら「ゴールデンタイムのパパの期間」を過ぎ去ってしまうことがあると考える。それは、当人である父親は勿論のこと、子どもや配偶者にとってもお互いに不幸なことなのかもしれない。

父親の積極的な子育て参加によって、父親から受ける影響は多くなり、より多様で幅広い価値観を育む要因となり、教育上からもメリットは大きいと考える。よって、父親の子育て参加がしやすい行政支援を整備していくことを求め、以下伺う。

- (1) パパの育児を支援する行政窓口はあるか。
- (2) ひとり親家庭における父子家庭の割合は。(直近の)
- (3) 小中学校における「おやじの会」の組織数は。(直近の)
- (4) 学校現場が「おやじの会」に期待したいものは。
- (5) パパの育児を具体的に支援する団体はあるか。

2 東武鷺宮駅周辺の河川管理を

鷺宮駅周辺は大雨時に度々冠水に悩まされ、これまでに度々一般質問等で取り上げ、現状の把握や改善すべき点を伝えてきた。その中で、河川の浚渫や水路・雨水路等の清掃が有効な手立ての一つとして、市はこれまでに、県と連携して河川の整備等を進めてきた。現在の進捗について伺う。

- (1) 青毛堀の整備状況は。
- (2) 江川堀の浚渫状況は。
- (3) 葛梅落しの計画的な浚渫を求めるが、どうか。

3 高齢者の貧困

ロシアによるウクライナ侵攻、円安等の影響による物価高騰が続き、市民の生活は逼迫している。市は、国の臨時交付金を活用しながら低所得世帯に向けた給付等を実施しているが、高齢者数の増加に伴い、今後も高齢者の貧困世帯は増加していくものとする。高齢者の貧困対策に引き合い、行政の支援が行き届かない点を洗い出し、その対応について前向きな方向性を探るべく、以下伺う。

- (1) 年金受給者の人数は。(直近の)
- (2) 生活保護受給者における高齢者の割合は。(直近の)
- (3) 家のローンや家賃等を滞納している方(弁済する見込みが薄い方)や、その結果家を出なければならなくなった方への支援はあるか。
- (4) 家から自力で外出することが困難で、病院に通うことができない方への支援はあるか。
- (5) 食事に困窮する方への現物給付支援はあるか。
- (6) 非課税世帯ではないが、生活に困窮している方を発見するために、どのような方法があるか。
- (7) 高齢の生活困窮者に対する行政の適切な広報は何と考えるか。

- (8) 高齢の生活困窮者が気軽に相談しやすくするため、出前相談を実施してはどうか。
- (9) 行政の手が届かない方々へのサービスを実施している各種団体に対し、一律ではなく、実施事業に応じた補助金を支援してはどうか。

③ 石田利春 議員

1 栗橋病院開院に伴う経過について

- (1) 2023年4月3日より診療開始となった「栗橋病院」、医療過疎とも言える栗橋地区の市民から、「近くに病院が開院できて本当によかった」との声が聴かれています。開院に伴い久喜市としても、財政支援も含めた誘致を進めて来ました。開院にあたっての問題はないか、経過について伺う。
- (2) 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。栗橋病院は、療養病床60床を有しており、地域包括ケアシステム構築の上で果たす役割は大きいと考えますが、どのようなことが期待されるか伺います。

2 公共交通デマンド交通(くきまる)等早期の利便性向上を

デマンド交通(くきまる)は、乗り合いではあるが、自宅から目的地まで行ける公共交通で、タクシーより安価で交通弱者にとっては利便性が高く、本当に助かるとの声が聴かれています。その一方で、必要な目的地であってもエリアを超えて行けないこと。利用する30分前まで予約は可能とするものの、実際には予約が取れない状況が続いています。改善に向け車両台数を増やすことは、喫緊の課題で、早急の改善を求めて来ました。これまでの答弁では、市では新たな地域公共交通計画の策定をすることから「今後検討」「今後分析」との答弁にとどまっています。早急の改善が求められていることから以下伺います。

- (1) デマンド交通の課題として挙げた、①台数の適正化、予約が取れない状況を打開するために増車をすべき課題。②新久喜総合病院に、鷲宮・栗橋エリアからも直接通院できるようにすべき課題の改善は、新たな、地域公共交通計画策定に合わせることなく、早急に改善すべきと考えます。タイムスケジュールはどのように考えているのか伺います。
- (2) 「久喜地区においてもデマンド交通を実施すべき」との質問に「活用を考えている」との答弁でした。開始時期はいつになりますか。
- (3) 民間事業者を支援する方向で、「お出かけ定期券」の発行が有効との提案に、「非常に参考になる、公共交通のバランスの点でも有効」との答弁でした。早期実施にむけてのプロセスはどのようになるのか伺います。

3 栗橋市民プラザ建設と、栗橋駅東口まちづくり事業の計画進捗は

久喜市公共施設個別施設計画において、栗橋市民プラザの建設は当初2024年度と示されましたが、令和5年度久喜市公共施設個別施設計画検討委員会では、第1期2029年度へと変更されました。現在の進捗状況について伺います。

- (1) 栗橋市民プラザの建設候補地として「栗橋いきいき活動センターしずか館跡地は、敷地面積も広く、駅に近く、にぎわい創出からも利点がある。しかし、「栗橋駅東口まちづくり事業」の重点地区に位置しており、地元関係者と十分な協議を行う必要がある」とし、この間アン

ケートを実施しました。市は、アンケートの結果を踏まえ、令和5年度「栗橋駅東口まちづくり事業」のやり方について、区画整理の「減歩率」等を算出し地権者の皆さんに改めて伺うとしています。栗橋駅東口まちづくり事業が、面的な整備、区画整理事業となれば、長い期間を要します。栗橋市民プラザ建設場所については、「栗橋駅東口まちづくり」の計画の行方にかかっていると云えます。栗橋市民プラザ建設を急ぐべきとは考えておりませんが、今後のタイムスケジュールはどのように進めて行くのか伺います。

- (2) 栗橋いきいき活動センターしずか館は、耐震性がなく利用にあたって心配されていることから「栗橋駅東口まちづくり事業」の進捗とは切り離し、解体も含め検討する時期に来ていると考えます。今後の方向性についての見解を伺います。
- (3) 栗橋いきいき活動センターしずか館は、会議室 体育館 運動場の施設があり活用されています。栗橋市民プラザが建設された場合、会議室については代替え施設として活用が考えられますが、体育館、運動場については、どのような代替案があるのか伺います。
- (4) 栗橋市民プラザ建設に伴い、栗橋総合支所、栗橋文化会館図書室、栗橋いきいき活動センターしずか館、栗橋中央コミュニティセンターにおいてアンケートを実施するとしていたが今後の予定を伺う。

4 高齢に伴う難聴者に対する支援策 補聴器購入の補助制度創設を

これまで、補聴器購入の補助制度創設を求めて来ましたが「考えていない」との答弁です。しかし、補聴器助成制度は全国でも143の自治体へと拡がって来ています。久喜市でも補聴器購入助成制度の創設を求め伺います。

- (1) 厚生労働省が2020年度の老人保健健康増進等事業で取り組んだ「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用に関する研究」の調査報告書が、2021年3月に発表されました。久喜市は把握されていますか。
- (2) 報告書では「自治体における難聴の把握の取り組みが十分にされていないことがわかった。各自治体の課題を明らかにするとともに、自治体の取組強化検討が求められる」としています。どのような課題があげられているか把握されていますか。把握されていれば課題について伺います。
- (3) 梅田市長は、高齢者も元気で働ける久喜市にしていきたいと表明されています。補聴器をつけることで元気で働けるとなれば、幾重にも久喜市の元気につながります。是非実施すべきと考えます。市長の見解を伺います。

5 地域新電力会社設立にむけ、太陽光発電施設の公共施設設置計画は

2022年11月議会で久喜市の地域新電力会社立ち上げに関わる質問で、立ち上げ時期については電力の調達先と供給先の選定等の検討を慎重に行い、公共施設の電力契約の更新時期を一つの目安として考えているとの答弁がありました。

地域新電力会社の電力調達先については、卒FIT、PPA、新ごみ処理施設における発電も検討し、これらの設備からの電力調達量については、今後調査していく、また、公共施設における太陽光発電設備の設置については、現在設置可能な場所や設置の手法を検討しているとの答弁でした。全体として、新電力会社設立に向け、取り組んでいく方向性が明らかになりました。

地域新電力立ち上げは、久喜市の地域経済への貢献とともに、地球温暖化防止対策、自然再生エネルギーの促進策として、期待しており、一日も早い立ち上げを願って質問します。

- (1) 新電力立ち上げの目安として「公共施設の電力契約の更新時期を考えている」としていましたが、更新時期はいつになるのか、この考え方は変わっていないのか伺う。具体的日程につ

いての説明を伺います。

- (2) 電力の市場価格、調達価格、売電価格の推移について把握されていると思うがどのような状況にあるか伺う。
- (3) 公共施設における太陽光発電設備の設置場所の検討はどこまで進んでいるのか伺う。個々の施設場所など確定している施設があれば明らかにされたい。特に、設置場所として、小中学校体育館の設置はどのような検討がされたのか伺う。
- (4) 企業や一般家庭のPPAを活用した太陽光発電設備の設置については、新電力会社が主体となり、事業を推進する仕組みを検討するとしていたが、新電力会社を立ち上げるまでは、久喜市が主体となり事業を推進する方向は考えられないか伺う。
- (5) 東京都では、事業者と連携して太陽光発電設置を義務づける条例が制定されました。久喜市でも早期に検討し、推進すべきと考えますがいかがか伺います。
- (6) ソーラーシェアリングの活用について検討するとしていました。どのような検討を進めて来たのか伺う。

6 JR栗橋駅西口のトイレ洋式化を求める

- (1) 久喜市における和式トイレを洋式に変え、利用者の方の要望に応える施策が進められています。議会からも、和式から洋式にすべきとの声が多くあり、改善が進められて来たと認識しています。とりわけ利用者の多いところの改善を優先して進めるべきとの思いから伺います。JR栗橋駅西口に設置されている男性トイレは和式のままで。洋式へと改善すべきと考えます。いかがか伺います。
- (2) JR栗橋駅東口には、「静御前の墓」など、観光スポットがあるが、トイレがありません。栗橋駅東口にも、トイレの設置を今後検討すべきと考えます。「栗橋駅東口まちづくり」開発の計画が進められており、その中で検討していくかどうか見解を伺います。

④ 瀬田博文 議員

- 1 新規就農者への久喜市としての支援体制の充実・拡充及び他関係団体との連携を伺う（この度の質問の対象者は、すでに地域で農業に従事している者との血縁や関係性の薄い方々について伺う）
 - (1) 市の新規就農者に対しての指針や基本方針があるのか。またあればその内容を伺う。
 - (2) 新規就農者をどのようにどの程度、調査し把握しているのか、過去5年の実績を伺う。
 - (3) 行政が中心となって全国的に行われている「地域の新規就農サポート宣言」など、久喜市独自の具体的なサポートの考えを伺う。
 - (4) 支援は他団体との連携が重要だが、第一にはJAとの連携だが、市としてどのように考えてどう行われているのか伺う。
 - (5) 現在、新規就農者に対し行政が行っている補助金など、金銭的なバックアップの項目を具体的に伺う。
 - (6) 補助金も大事だが、新規で就農するということは人がこころざし営むものであり、また農業は人との関わりが大きく関係する職なので、営農の継続には心身とも健全な状態（特に心の健康）が前提であり、環境面でのサポートが大事と思うが、それらへの行政の考えを伺う。
 - (7) 新規就農者に対する行政支援の可能性として、現状でも他の自治体で行われている「空き家対策事業」や「地域おこし協力隊」などとの連携について伺う。

(8) 農業従事者の減少は尋常ではなく、喫緊の且つ放置された問題であるが、近年の社会変化の中、第一にSDGsの目標2の中に記されていること、第二に人口爆発による世界的に食料不足の問題があること、それに伴う第三にウクライナ戦争や他地域での政情不安による穀物を中心とした供給不安による価格高騰など、わかりやすい切り口で問題となってきている。農業政策及び担い手確保の安定は重要と考えるが、以上の観点から市はどう取り組むのか、考えを伺う。

2 行政活動での紙の使用に対する考え方とペーパーレス化について伺う

- (1) 先日発表された「第2次久喜市環境基本計画」において、紙使用の削減についての記述があまり見られなかったが、どのような方向性を持っているのか伺う。
- (2) 環境省やそれに準じた各種機関などの「環境マネジメントシステム」に代表される指標・指針を市としてどのようにとらえ、どのような計画性において紙使用を削減しているのか。令和4年度の単年度の実績と、5年前と比べての削減率の数字を示しての説明を求める。
- (3) 行政側として様々な場面において環境に十分配慮しての行動が求められる。紙使用には相当な費用がかかっていると思われるが、重複して紙の資料も作成されているが、現状をどのように考えているのか伺う。

3 広報くきにおける、行政活動での紙の使用について伺う

- (1) 「広報くき」を他市町村の広報紙と比較して、企画制作側である市としての評価を伺う。
- (2) 紙の使用量の点から現状をどう考えているのか伺う。
- (3) 紙面におけるQRコードの使用が、この一年を見ても増えている。今後、ますます上手にQRコードを利用して、紙面上の情報の整理と紙面数の削減を検討頂きたいと思うが考えを伺う。

⑤ 成田 ルミ子 議員

1 久喜市が選ばれるまちになるために

2022年に生まれた子どもの数は、統計開始以来初めて80万人を割り込んだ。そんな中、久喜市も、全国および埼玉県平均の合計特殊出生率を下回っている。

次世代に選ばれ、久喜市で暮らしていただけるようにする施策、そして人口増を目指す施策について伺う。

- (1) 上記の久喜市がおこなっている施策について内容と評価を伺う。
- (2) 人口5,700人余りの岡山県奈義町では、2019年の合計特殊出生率が2.95であり、2021年も2.68という驚異の数字を保っている。金銭的支援の他に、地域のニーズを住民参加型の施策に反映している。例えば、子育て拠点における地域住民相互の子育てサポートは、住民参加型であり、高齢者も関わっている。これは、久喜市が従来より積極的に進めてきた、住民を巻き込んだ子育て施策に通ずるものではないかとも感じた。久喜市が育ててきた地域で子どもを育てるという意識の活用をもっと広報して、人口増の施策にすべきではないのか。いかがか伺う。
- (3) 奈義町の取り組みの中で、子育て中でも、少し仕事がしたい方のために、住民と事業者との仕事をマッチングしている。仕事には施設の草刈り等、行政との連携もあり、これにより行政の効率化と住民にお金落ちる好循環を生み出しているという。久喜市もこのような取

り組みをできないか伺う。

- (4) 出生率低下の原因については、出産と大きく結びつく婚姻数が、長引くコロナ不況などの影響により低下したことも考えられる。久喜市独自の婚姻や子育てに関する財政支援になる新たな施策を作ることはできないか伺う。
- (5) 久喜ブランド推進課では、久喜市届け出挙式参加者を募集している。久喜市の公共施設で、人前結婚式を行う取り組みであるが、反響はいかがか。またどのような成果を期待するものか伺う。
- (6) 先日、タキシードとウエディングドレスを着用したカップルが、婚姻届の提出に市役所に来庁されており、お声がけしたら、「ウエディングドレスを着てきてよかったね」と話していた。そのような服装でお越しになった方々に記念日として、特別感を味わえるようなおもてなしをして欲しいがいかがか伺う。

2 久喜駅西口駅前大通りの安全対策について

かねてより朝夕の久喜駅西口大通りの企業バスや自家用車の送迎による混雑が問題になっているが、混雑しているのは駅前ばかりではなく、駅から離れた場所にも送迎の待機で、バスが停車している。解決に向けてどのような取り組みをしているのか。

特に高校生の通学時間や、雨天時は、道路や歩道が混雑し、危険度も高まる。対策が急がれるが市の考えを伺う。

3 街路樹の低木の管理について

街路樹の低木が大きくなると見通しが悪くなり危険である。また、低木が枯れてしまい雑草が伸びている場所も多くみられる。

そんな中、街なかで目に付くのは、枯れてしまった低木の場所に、苗を植えて管理しているきれいな花壇である。

そういった場所を見かけると、管理不全で、視界を遮ってしまうような低木ならば、その区画を、花壇とし、手入れしてくださる方を募り、市民運動にしてお世話をさせていただけることはできないかと考える。それこそ、道路里親制度に続き、花と香りのまちづくり事業になるのではないかと。いかがか伺う。

⑥ 猪 股 和 雄 議員

1 久喜市の公共施設のトイレやエアコンの故障や設備の破損が相次いでいる。公共施設の維持管理に当たっては、「予防保全型維持管理」が基本でなければならないが、久喜市ではそうになっていなかった矛盾が噴出していると考えられる。市長の見解と今後の市の対応方針を問う。

- (1) 最近の公共施設の不具合を、規模の大小に関係なく順不同で列挙する（私が聞いている範囲で）。

ア 市役所本庁舎のトイレの故障

イ 花みずき会館のエアコンは昨年夏頃から故障していて、これから修理にかかる

ウ 菖蒲文化会館（アミーゴ）の2階のエアコンは数年間にわたって故障、使用できない

エ 健康福祉センター（くりむ）の一部のエアコンが昨年から不調であったが、今年、全館のエアコンが故障

オ 久喜中央コミュニティセンター（旧公民館）の男性用トイレ小便器の一部が故障中で使

用禁止

カ 久喜駅西口ペDESTリアンデッキの支持コンクリートが落下、続いてサビが落下
キ エンゼル公園の大型遊具は毎年点検はしていたが、一部が昨年から損傷、やっと最近、修理を発注、完了は「年度内」

これらの故障（損傷）の共通点は、長期間（最長40年以上）にわたって「維持管理」「点検」を行っていなかったこと、故障（損傷）してから数か月～1年間にわたって修理に着手できず、故障したまま「放置」されていることである。

アセットマネジメントや公共施設個別施設計画の基本的考え方では繰り返し、「予防保全」「予防保全型維持管理」の重要性が語られてきた。しかし実際には、「予防保全型維持管理」はなされず、故障（損傷）するまで放置され、故障しても放置されてきた。

久喜市の公共施設の維持管理の進め方が、アセットマネジメントの基本とかけ離れていたのではないかと。久喜市の公共施設の維持管理の方針を抜本的に改める必要がある（予防保全型維持管理）と考えるが、市長の認識と今後の対応方針を問う。

(2) 上記の、イ～キについて、故障した時期と経過、現状と修理計画、修理完了の時期を明らかにされたい。それを、実際に迷惑をかけている市民に対して、現場に掲示を出すなどして明らかにすべきではないか。

6月5日には給食センターの空調の故障も明らかになったが、他の公共施設で排水設備やエアコンの故障は出ていないか、把握していれば明らかにされたい。

(3) イ 花みずき会館は故障してから半年以上、ウ アミーゴは数年間、エ くりむは「不調」状態を放置してきた結果、全館の故障になった。すぐに対応していれば、軽微で済んだ可能性もあるが、なぜすぐに対応できなかった、または対応しなかったのか。

久喜市行政は、「修理予算を取っていない」ことを理由にすぐに対応しない体質があるが、先送りはかえって財政のムダ遣いにつながり、市民の不信を招くのではないかと。「財政」を言い訳材料にしないで、必要な予算は緊急にでも措置するべきであるが、見解を問う。

(4) 2023年度からアセットマネジメント推進課（もともとは管財課）から、維持管理事業が切り離された。維持管理を財政部門から切り離せば、ますます維持管理や修理の財源を確保できにくくなるかと考えるが、見解を問う。

(5) 今後（遅くとも来年度には）、建築から40年近くを経過した公共施設（40年超／第2庁舎、鷺宮体育センター、青葉コミュニティセンターなど6施設、35年超／菖蒲総合支所、中央保健センター、中央図書館など7施設）のトイレや給湯室の排水管、エアコン、さらに市役所本庁舎1階東側トイレ排水管についても、故障する前に、「予防保全型維持管理」の考えに基づいて点検するべきである。方針を問う。また、すでに改良工事などを行った施設があれば教えてください。

(6) その他の公共施設の設備についても、今後、「予防保全型維持管理」を基本にすべきであるが、方針を問う。

2 久喜市周辺のほとんどの自治体で、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」が導入された。久喜市も10月には「ファミリーシップ制度」を導入する方針である。

性的マイノリティの人権保障をさらに進めるために、「届出制度」への移行と、都市間連携を推進するべきである。市の方針を問う。

(1) 久喜市は現在、パートナーシップの証明書を交付するためには「2人による宣誓」を必要としているが、人権に配慮して、必要書類の提出による「届出」制度に移行するべきである。いかがか。

(2) 県内では3地域で「都市間連携」協定が結ばれている。当事者が転出入のたびごとにあらためて手続きをしないでも認証を引き継げるように、久喜市も周辺市町と「連携協定」を締結すべきであるが、いかがか。

①久喜市とファミリーシップ制度の市町との転出入の際には、そのまま引き継ぐ、②パートナーシップ制度の市町から久喜市への転入の際には「パートナーシップ制度」を引き継ぎ、希望によって「ファミリーシップ制度」を付け加える、③久喜市から「パートナーシップ制度」の市町への転出の際には、「パートナーシップ制度」だけを引き継ぐことにすれば、制度の違いは問題にならないと考えられるが、いかがか。制度の違いによる問題点があれば、説明されたい。

かつて、埼玉12市町の連携を言ってきたが、結果的に連携とは関係なしに、それぞれの市町で導入した。今こそ、「都市間連携」に久喜市の政治力を発揮してはいかがか。

3 市内中学校の水泳授業に、ジェンダーレススクール水着の導入を進めていただきたいが、検討方針を問う。

久喜市ではこれまで、特に思春期・成長期の男女生徒やLGBTQへの配慮、肌の弱い生徒への配慮も含めて、プール授業でのラッシュガードの着用を、許可制でなく生徒の意思に委ねる形で認めてきた。最近、複数のスポーツ用品メーカーから、男女のデザインが同じ「男女共用セパレート水着」が発売されている。いずれも、上下が分かれたセパレート型、長袖の上着は肌の露出が少ない、ボトムスはハーフパンツで、身体のラインが目立ちにくい。撥水性があり泳ぎやすい。LGBTQへの配慮だけでなく、思春期の男女への配慮にも合致している。最初から上下セットなので、水着と別にラッシュガードの着用を認める必要もない。

各中学校で、導入に向けて検討してはいかがか。

4 公共施設への太陽光発電設備の設置促進へ向けて、今後の方針と計画を明らかにされたい

(1) 今年の2月定例会議の教育環境常任委員会の所管事務調査で、「太陽光発電設置可能施設」のスクリーニングと優先施設を調査する方針が示された。

調査対象施設として、行政系施設10施設と18の小中学校校舎があげられたが、現段階の調査状況と今後の調査計画を明らかにされたい。

(2) 28の調査対象施設の調査が終わって、優先度が決定するまでは、太陽光発電システムの設置は行わない考えか。優先度決定時期と設置時期はいつになるか。

(3) 着手は早ければ早いほど、久喜市のゼロカーボン政策に資することになる。最終的には対象施設の多くに太陽光発電システムを設置すべきであるから、比較的新しい施設で屋根の有効面積の広い施設について、先行して設置を進めるべきであるが、いかがか。

(4) 太陽光発電システムの設置は、市の財政負担で行う考えか。財政負担の軽減、売電収入の確保のためには、民間事業者への屋根貸し、または地域新電力会社の設立によって、地域新電力会社への屋根貸しを進めるべきであるが、見解を問う。

5 市道の路面標示（特に交通安全に関わる路面標示）が消えてしまっている箇所が、市内各地に見られる。（市民から訴えのあった特にひどいケースとして、青毛ピースロード、中央1丁目4、8、10番地付近市道久喜4086号をあげておく）

(1) 早急に補修すべきであるが、計画方針を問う。

(2) 路面標示が消えてしまって補修が必要な箇所をどのように把握しているか。たとえば、どこどこの地区、地区数、面積、路線数、補修が必要な延長距離など、把握の仕方について

も説明されたい。

また、全体の補修にどれくらいの予算が必要と認識しているか。

6 市長は「2050年ゼロカーボンシティ」をめざすことを表明した。市民が主体となってゼロカーボンシティを推進するために、「気候市民会議」の開催を提案するが、いかがか。

市は総合振興計画で、「市民・事業者・団体・行政が一体となって、再生可能エネルギーや省エネルギー等の普及に取り組みます」とうたっているが、市民主体の取り組みと体制作りが求められている。

昨年度、所沢市で「マチごとゼロカーボン市民会議」が開催された。これは近年、世界と日本各地で取り組まれている、無作為抽出の市民を委嘱してゼロカーボンの方策を話し合い、提案してもらう「気候市民会議」の県内第1号の取り組みである。

久喜市が市民主体のゼロカーボンシティの取り組みを進めるために、「気候市民会議」を取り入れるべきである。検討する考えがあるか。